

領収書等添付一覧(わしみ 慎一)

(令和4年度)

費目名	⑤資料購入費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和4年8月30日	新聞代8月分	¥1,934		
令和4年8月31日	新聞代8月分	¥4,200		
令和4年9月28日	新聞代9月分	¥1,934		
令和4年11月2日	新聞代10月分	¥1,934		
令和4年11月21日	新聞代9月分	¥4,200		
令和4年11月21日	新聞代10月分	¥4,200		
令和4年12月1日	新聞代11月分	¥1,934		
令和4年12月20日	新聞代11月分	¥4,200		
令和4年12月20日	新聞代12月分	¥4,200		
令和4年12月29日	新聞代12月分	¥1,934		
令和5年1月20日	新聞代1月分	¥4,200		
令和5年1月27日	新聞代1月分	¥1,934		
令和5年2月28日	新聞代2月分	¥4,200		
令和5年3月1日	新聞代2月分	¥1,934		
令和5年3月27日	新聞代3月分	¥4,200		
令和5年3月27日	新聞代3月分	¥1,934		
合 計		¥49,072		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,934 円
	支出年月日 令和 4 年 8 月 30 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 新聞購読料(8月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>1,934</u> 円 按分率 <u>100</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動に必要なため

領収書等添付欄

新聞購読料 領収証

鷺見 慎一 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年 8 月分 領収日 月 日
領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象
(8%対象
0)
1,934)

販売店 所 住
大阪府城東区今福東3丁目3-2.8
シャーマンゾーン飛鳥201号室
TEL 06-6167-4311 FAX 06-6167-4312
お申込No. 

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記 4,200 円 支出年月日 令和 4 年 8 月 31 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 新聞購読料(8月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,200 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動において必要なため

領収書等添付欄

 領 収 書		区域 004 全戸 0050-245 お問合せNo.															
お名前 鷺見 慎一 様																	
蒲生4丁目15-13																	
4年 8月分																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>経 柄</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 読売新聞朝刊消費税込</td> <td>1</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,200 円</td> </tr> </tbody> </table>	経 柄	部 数	金 額	1 読売新聞朝刊消費税込	1	4,200	2			3			合 計		4,200 円	◇左記の通り領収しました 領収日 年 月 日 読売新聞 御見舞い申し上げます。読売新聞	
経 柄	部 数	金 額															
1 読売新聞朝刊消費税込	1	4,200															
2																	
3																	
合 計		4,200 円															

読売 Y. C. 蒲生京橋
城東区今福西4-1-31

Tel.06-6931-2496



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,934 円
	支出年月日 令和 4 年 9 月 28 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 新聞購読料(月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>1,934</u> 円 按分率 <u>100</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動に必要なため

領収書等添付欄

新聞購読料 領収証

鷺見 慎一様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 9 月分 領収日 月 日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
型教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象
(8%対象
1,934)
0)

販売店

住所

TEL

お申込み

大阪府城東区今福東3丁目3-28

シャーマン飛鳥201号室

TEL 06-6167-4311 FAX 06-6167-4312

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,934 円 支出年月日 令和 4 年 11 月 2 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支 出 内 容 新聞購読料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

新聞購読料 領 収 証
鷲見 慎一 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 10 月 分 領収金額 領収日 月 日
 10 10 2022 10 2

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

 (10%対象)
 (8%対象)

 0)
 1,934)

販売店 住所

大阪府城東区今福東3丁目3-28
 ジャーマンセンター飛鳥201号室
 TEL 06-6167-4311 FAX 06-6167-4312
 お申込No.

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,200 円
	支出年月日 令和 4 年 11 月 21 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支出内容 新聞購読料（9月分）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄


領 収 書
 区域004 全戸 0050-245 訪問先No. XXXXXXXXXX

お名前 **鷲見 慎一 様**
 蒲生4丁目15-13

4年 9月分 振替

区 分	品 目	部 数	金 額
1	読売新聞朝刊消費税込	1	4,200
2			
3			
合 計			4,200 円

◇左記の通り領収しました
 領収日 年 月 日
 10月11日は、新聞休刊日とな
 っております。御了承ください。

読売 Y. C. 蒲生京橋 TEL06-6931-2496
 城東区今福西4-1-31

領収印 

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4,200 円 支出年月日 令和 4 年 11 月 21 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支 出 内 容 新聞購読料（10 月分）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

Y.C. 領 収 書

区振 004 全戸 0050-245 お問合せ 03-XXXX-XXXX

お名前 鷺見 慎一 様
蒲生 4 丁目 15-13

4 年 10 月分 振替

経 緯	部 数	金 額
1 読売新聞朝刊消費税込	1	4,200
2		
3		
合 計		4,200 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

優しい季節です旅行をするなら読売旅行を宜しくお願いします

読売 Y. C. 蒲生京橋
城東区今福西 4-1-31

TEL 06-6931-2496

領収印

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,934 円 支出年月日 令和 4 年 12 月 1 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 新聞購読料(11月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1,934 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

新聞購読料 領収証

鷺見 慎一様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2022年11月分

領収日 月 日

領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象
(8%対象
0)
1,934)販売店
住所

大阪府城東区今福東3丁目3-28

シャーマン飛鳥201号室

TEL 06-6167-4311 FAX 06-6167-4312

お申込No.

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記 4,200 円 支出年月日 令和 4 年 12 月 20 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支 出 内 容 新聞購読料(11 月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,200 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動において必要なため

領収書等添付欄


領 収 書 区 004 全戸 0050-245 お問合せ先
 お名前 **鷺見 慎一 様**
 蒲生 4 丁目 15-13

4 年 11 月分 振替

記 号	部 数	金 額
1 読売新聞朝刊消費税込	1	4,200
2		
3		
合 計		4,200 円

◇左記の通り領収しました
 領収日 年 月 日
 来月の集金は少し早くさせて頂き
 ますどうぞ宜しくお願いします

読売 Y. C. 蒲生京橋
 城東区今福西 4-1-31

Tel 06-6931-2496



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記 4,200 円 支出年月日 令和 4 年 12 月 20 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支 出 内 容 新聞購読料(12月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,200 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動において必要なため

領収書等添付欄

 **領 収 書** 区域004 全戸 0050-245 お問合せ先 
 お名前 鷺見 慎一 様
 蒲生4丁目15-13

4年 12月分

経 緯	部 政	金 額
1 読売新聞朝刊消費税込	1	4,200
2		
3		
合 計		4,200 円

領収日 年 月 日
 今年一年ご購読ありがとうございます
 ます来年もよろしく願います

読売 Y. C. 蒲生京橋
 城東区今福西4-1-31

Tel.06-6931-2496



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,934 円 支出年月日 令和 4 年 12 月 29 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 驚見慎一
支 出 内 容 新聞購読料(12 月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>1,934</u> 円 按分率 <u>100</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

新聞購読料 領 収 証

驚見 慎一 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022 年 12 月 分

領収日 月 日
領収金額 ¥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象
(8%対象
0)
1,934)販売店
住 所

大阪府城東区今福東3丁目3-28

シャーマン飛鳥201号室

TEL 06-6167-4311 FAX 06-6167-4312

お申込No.

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記 4,200 円
	支出年月日 令和 5 年 1 月 20 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支 出 内 容 新聞購読料(1 月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>4,200</u> 円 按分率 <u>100</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動において必要なため

領収書等添付欄

別紙の通り


領 収 書
 区域004 金戸 0050-245お問合せNo. XXXXXXXXXX
 お名前 **鷺見 慎一 様**

蒲生4丁目15-13

5年 1月分

銘 柄	部数	金 額
1 読売新聞朝刊消費税込	1	4,200
2		
3		
合 計		4,200 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

謹賀新年。本年もまたよろしくお
願い致します。

読売 Y. C. 蒲生京橋
城東区今福西4-1-31

Tel06-6931-2496



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,934 円 支出年月日 令和 5 年 1 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支 出 内 容 新聞購読料(1 月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1,934 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

新聞購読料 領 収 証

鷺見 慎一 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。

2023 年 1 月分 領収日 月 日
 領収金額 ¥1,934

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象
(8%対象
0)
1,934)

販売店
住 所

大阪府城東区今福東3丁目3-28

シャーマン飛鳥201号室

TEL 06-6167-4311 FAX 06-6167-4312

お申込み

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記 4,200 円 支出年月日 令和 5 年 2 月 28 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 新聞購読料(2月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,200 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動において必要なため

領収書等添付欄


領 収 書
 区域004 金戸 0050-245 お問合せNo. 
 お名前 **鷺見 慎一 様**
 蒲生4丁目15-13

5年 2月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞朝刊消費税込	1	4,200
2		
3		
合 計		4,200 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

ご購読ありがとうございます。今後とも宜しくお願いします。

 読売 Y. C. 蒲生京橋
 城東区今福西4-1-31

Tel 06-6931-2496



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,934 円
	支出年月日 令和 5 年 3 月 1 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 新聞購読料(2月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>1,934</u> 円 按分率 <u>100</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

新聞購読料 領収証
鷺見 慎一様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023年2月分

領収日 月 日
領収金額 **¥1,934**

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象
(8%対象
0)
1,934)

販売店 住所 大阪市城東区今福東3丁目3-28
シャーマンズ飛鳥201号室
TEL 06-6167-4311 FAX 06-6167-4312
お申込No.

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記 4,200 円 支出年月日 令和 5 年 3 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支 出 内 容 新聞購読料(3 月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 4,200 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動において必要なため

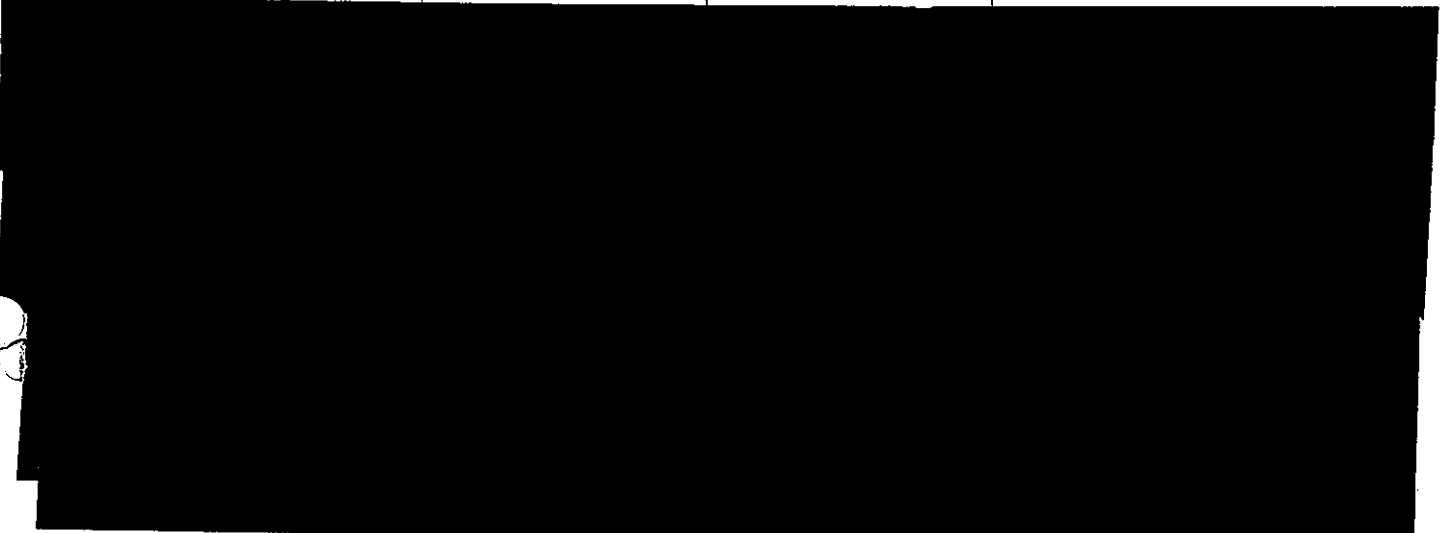
領収書等添付欄

別紙の通り



普通預金 5

摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高	通帳番号
-----------	-------	-------	------	------



05-327 口座振替 4	*4,200	シンフンタイ(SMF)	RT	
---------------	--------	-------------	----	--



05-327 口座振替 4	*4,200	シンフンタイ(SMF)	RT	
---------------	--------	-------------	----	--



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,934 円 支出年月日 令和 5 年 3 月 27 日 使用者 ※領収費で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 新聞購読料(3月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1,934 円 按分率 100 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

新聞購読料 領収証
鷺見 慎一 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023年3月分 領収日 月 日
金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
型教新聞※	1,934	1	1,934

(10%対象)
(8%対象)
0
1,934

※は軽減税率対象品目です。

販売店 住所 大阪府城東区今福東3丁目3-28
シャーマンズ飛鳥201号室
TEL 06-6167-4311 FAX 06-6167-4312
お申込先

領収書等添付一覧(わしみ 慎一)

(令和4年度)

費目名	⑥広報・広聴費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和4年8月22日	レンタルサーバー代8月分	¥797	1,595円×50%	
令和4年9月2日	維新ジャーナル印刷・送料・折込代	¥50,330		
令和4年10月17日	レンタルサーバー代10月分	¥797	1,595円×50%	
令和5年1月18日	市政報告ポスティング代	¥201,069	223,410円×90%	
令和5年3月15日	市政報告作成代	¥180,010	208,900円×90%	
合 計		¥433,003		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 797 円
	支出年月日 令和 4 年 8 月 22 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 レンタルサーバー代（8月分）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1,595 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

セブン-イレブン

地下鉄渚生4丁目駅前店

大阪府大阪市城東区今福西1丁目7番4号

電話：06-6932-7011

2022年08月22日（月）16:54 費034

お客様控えが貼付済み

お客様控え

鷺見 慎一 様

¥1,595-

 払込先名 GMOインターネット
 /お名前.comレンタルサーバー（
 お客様用連絡先
 info@onamae-server.com、03-5456-2
 560

 払込票番号
 7233-43845-3244

2022年08月22日

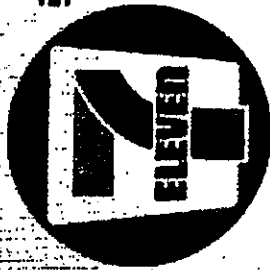
ストアスタンプ

22.8.22

 ■商品・サービス等の提供方法は
 は払込先より案内されておりま
 す。（この領収書が必要になる
 場合もあります。）

 ■注文内容についてのお問合せや
 変更・取消・返品・返金等は、
 上記、お客様用連絡先にお問合せ
 下さい。

 ■本票を保管頂く場合は、印刷面
 を内側に折り、保管をお願いします。



インターネットショッピング払込票

受付方法	前払い (現金支払い)
お客様名	意見 慎一 様
払込先名	GMOインターネット/お名前. comレンタルサーバー (
払込票番号	7233-43845-3244 
払込金額	1,595円
払込期限	2022年9月1日 (木)
お渡し方法	払込先の指定する方法にて提供

お支払いのみ



店舗での
お渡し商品なし



★お支払いと商品お受取りの流れ

- (1) 最寄りのセブンイレブンでこの払込票を提示してください。
- (2) 払込金額をお支払いください。払込票は領収書と共に持ち帰りください。
- (3) お支払い頂いた情報が払込先に通知されます。
- (4) 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。
(セブンイレブン店舗での商品のお渡しはありません!)

わしみ慎一 大阪市議員

OneOsaka! 大阪市議員

わしみ 慎一 しんいち

行動力と地域活性!



大阪市議員 選挙区 東区 第4区

わしみ 慎一 市政報告 OneOsaka!

〒545-0016 大阪市東区南船場4-15-13 TEL 06-6332-8031 FAX 06-7632-3237

2020.01 Vol.03

令和2年12月 都市経済委員会

地域再生エリアマネジメント負担金制度について

地域再生エリアマネジメント負担金制度(旧制度)とは、特定エリアを対象とした、まちづくりの資金調達のための負担金制度で、その計画認定についての質疑をいたしました。



01 認定の基準について

Q わしみ 地域再生エリアマネジメント活動を進めるためには、安定的な財源の確保が重要であり、大規模BID制度を創設するとともに、国に対し法整備を進めかけ、この制度が創設されました。この活動によって利益を受ける事業者から負担金を徴収し、これを財源として、その活動を行うエリアマネジメント団体に施設整備として交付する制度で、民間の施設や民間事業者の活性化など地域活性化につながります。この制度では、イベントなどの活動も対象となり、さらなる発展に寄与すると期待しています。活動計画の審査基準について、具体的にどのような基準なのか伺います。

A 地域再生法第17条の7第3項に掲げられる基準は5点あり、①認定地域再生計画に適合する受益事業者の募集計画の策定又は収益性の向上及び経済効果の向上における経済効果の増進に寄与する②円滑かつ確実に実施されることと見込まれる活動により受益事業者が増加すると見込まれる利益の増進において、受益事業者が負担金を負担することや特定の者に対して不当に差別的な取扱いがない。

02 学識経験者への意見聴取の結果について

Q わしみ 科興会会長で法に附ける基準に適合するかどうか意見聴取を行った際に、どのような意見が出たのか伺います。

A 法律、エリアマネジメント、会計・財務の各分野の学識経験者で構成する付帯委員会では、議論がないと



見をいただいています。一方、制度の主旨をふまえ、活動区域、受益事業者の範囲や活動の内容を広げていくことが望ましいことから、今後、申請団体と連携し取組を進めていくべきであること、また実施後評価しやすい活動の受益認定方法について、検討を国に求めていくべきであるとの意見もいただいています。

03 受益の考え方について

Q わしみ 大阪市の受益事業者から負担金を徴収する際に、受益事業者の募集計画の策定、収益性の向上、経済効果の増進に寄与すると認められるかどうかの判断は重要だと感じます。市の見解を伺います。

A 社会実証における調査結果に基づき受益者の増加を行っており、認定方法及び認定額については色々と認められることから、収益性の向上や経済効果の増進に寄与すると考えています。

まずは、制度の導入及び効果的な運用を基に、国や申請団体とも連携し効果的な制度の運用につながるよう取り組んでまいります。

質疑

この負担金制度導入は、全体的な取組であり、モデルケースとして活用されていると思います。計画の認定及び制度導入に向け、しっかりと進めていただき、有識者会長の意見をふまえ、国への働きかけや、エリアマネジメント団体との連携に努め、効果的な制度の運用に取り組んでまいります。他の地域への活用拡大、大規模全体のきわみ創出へつなげていくようお願いします。

大阪市会議員
わしみ 慎一 事務所

〒545-0016 大阪市東区南船場4-15-13
TEL 06-6332-8031 FAX 06-7632-3237
E-mail: shunichi-washimi@osaka-city.jp

http://www.shunichi-washimi.jp

事務所のご案内

住所：大阪市東区南船場4-15-13

Hand-drawn map of the 4th floor (4F) of the Nishi-Shinjuku branch of the Yamanote Line. The map shows the layout of the floor with various rooms and areas labeled in Japanese. Key locations include the 4th floor entrance (4F目), Share Space (11), Family Bay (ファミリーバヤ), and the 4th floor exit (4F目出口). The map also shows the location of the Nishi-Shinjuku Station (西新宿駅) and the Nishi-Shinjuku Branch (西新宿支店). The map is drawn on a grid with a central vertical line representing the main corridor. Various rooms and areas are labeled with numbers and names. The map is drawn in a simple, hand-drawn style with black lines and text.

プロフィール



大阪市会議員（城東区選出） 大阪維新の会、日本維新の会公認



Copyright © 2011, 2012 by 大塚市会議員 All Rights Reserved

Powered by Web.com with systems, theme & web design powered by lead site technology

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記 50,330 円 支出年月日 令和 4 年 9 月 2 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支 出 内 容 維新ジャーナル印刷、送料、折込、ポスティング代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 508,231 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 手数料 330 円含む 政務活動、市政報告において必要なため

領収書等添付欄

印刷代 85,000 部 + 送料 = 193,081 円

折込代 25,000 部 85,250 円

ポスティング代 55,000 部 229,900 円

計 508,231 円をホンダ議員が支払い

508,231 円 × 1/8（按分） = 63,528 円

負担分はこれを下回る 50,330 円を計上

別紙の通り

発注確認書 兼 請求書

株式会社 ライズエージェンシー

〒108-0073 東京都港区三田3-7-18
ザ・イトヤマタワー 10階
TEL:03-5443-6700
FAX:03-5443-2255

お客様番号:

本田リエ事務所

御中

受注日 令和4年8月8日

拝啓 貴社益々ご盛栄のこととお喜び申し上げます。 毎々格別の御引立てに預かり、厚く御礼申し上げます。
下記内容確認の上、発注確認印を捺印後、ご返送くださいますよう、お願い申し上げます。 敬具

会社名	ご担当者様氏名	確認印
大阪維新の会 城東区支部	本田リエ	

受注No. 13685-340801

品名・詳細	数量	単価	金額	備考
20220818B4チラシ 印刷				
仕上り: B5サイズ(展開: B4サイズ) ※20,000部は仕上りB4				
用紙: コート53kg				
色数: 4/4c (両面フルカラー)				
加工: 袋断裁(白フチあり)、65,000部は二つ折り				
納品: 大阪府内3ヶ所分納				
※完全データ(Ai、PDF/X-4)ご支給として				
■印刷・加工費	85,000	1.92	¥163,529	
※65,000部は二つ折り、20,000部は折りなし				
※8/10入稿⇒8/18納品				
■送料(3ヶ所)			¥12,000	
※55,000部／5,000部／20,000部				
■進行管理費			¥8,776	
▼初回特別お値引			(¥8,776)	
〈備考〉	お買い上げ金額		¥175,529	
	消費税		¥17,552	
	合計		¥193,081	

銀行振込の際は、下記の銀行へお振込くださいますようお願いいたします。
※なお、振込手数料は御社でご負担願います。

弊社担当

みずほ銀行 銀座支店 普通

株式会社ライズエージェンシー

※迅速な入金確認のために、お振込名義人の先頭にお客様番号

の付加をお願いします。

〒536-0013
大阪市城東区鳴野東1-13-9

ご請求書在中

2022/8/8

本田 リエ事務所
経理ご担当者様

株式会社 進和プロモーション大阪支社
〒550-0025
大阪市西区九条南4-28-13
TEL : 06-6582-6697
FAX : 06-6582-6695
担当 : 



ご請求書

平素は格別のご高配に賜り、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 ¥229,900 (消費税含)
お支払期日 前金

項目	数量	商品単価	金額	備考
8月度配布				
大阪維新の会様	55,000	¥3.8	209,000	
配布合計				
		小計	209,000	
		消費税	20,900	
		合計金額	229,900	

振込口座:リソナ銀行 福岡支店 普通  株式会社進和プロモーション
※お振込み手数料は貴社のご負担にてお願い致します。

2022年8月10日

御見積書

大阪維新の会 大阪市議員

本田 リ江様

株式会社 読 宣

〒530-0055 大阪市北区野崎町5-9
(読売新聞大阪本社内)

〔 件 名 〕 新聞折込 御見積

〔 受 渡 場 所 〕 下記記載

〔 取 引 条 件 〕 事前にお振込確認 (口座は下記記載)

〔有効期限〕 折込日まで

〔 合 計 (税 込) 〕 **¥85,250**

No	折込 予定日	内 容	サイズ	数量	単位	単価	税抜金額	お振込金額 (税込)	お振込 確認期日
1	9/1(木)	大阪府 折込料(配送管理料込)	B4	25,000	部	3.10	77,500	¥85,250	8/28(月)
2									
3									
4									
5									
6									
7	■納品日・場所 2日前AM着 (株)読宣 大阪配送センター 〒579-8013 東大阪市西石切町6-5-39 電話:0729-86-3721			■お振込口座 三井住友 南森町支店 当座No. XXXXXXXXXX 三菱東京UFJ 大阪営業部 当座No. XXXXXXXXXX					
8									
9									
10									
11									
12									
13									
-		合計		25,000	部		77,500	¥85,250	

〔備考〕

- 上記地区割りは弊社部数資料表によるものです。実際の市区郡境界とは相違いたします。
- お振込期日までに確認できなかった場合は中止させて頂きまので何卒宜しくお願いいたします。
- 紙の重量110kg(四六換算)以上は厚紙割増が必要となります。また、折り方等によっては変形割増・特殊割増が必要となります。
- 案件によっては上記単価でお引き受けできない場合やお断りさせて頂く場合があります。
- 納品先・納品締切はその都度ご確認ください。チラシを納品される際は必ず事前に連絡をお願いいたします。



年	月	日	摘要	お支払い金額	お預り金額	残
[REDACTED]						
D 4-	8-	10	ATM振込	193,081	カ)ライズ"イー"ンシ	!
[REDACTED]						
D 4-	8-	12	ATM振込	229,000	カ)ソソ77°0E-ソソ	
[REDACTED]						
D 4-	8-	12	ATM振込	85,250	カ)ヨミシ	
[REDACTED]						
7 D 4-	8-	24	ATM振込	900	カ)ソソ77°0E-ソソ	*
[REDACTED]						

△ 高温多湿な場所や磁気を帯びたものの
の近くに置かないようご注意ください。



大阪シティ信用金庫

ミックス
RSC
F9C C008430

24時間
サービス
センター

HI-CO 通帳

普通預金通帳

店番

口座番号

002

大阪維新の会 大阪市会議員団

本田リエ 様

大阪シティ信用金庫

領 収 書

NO. _____

鷺見慎一

様

★

¥20,000-

収入
印紙

但 202208チラシ印刷発送費 として
令和4年8月10日 上記の金額、正に領収致しました。

内訳
税抜金額
消費税額等

東京都港区三田3-18
ザ・イトヤマタビル10F
株式会社 Rise Agency

領 収 証

No. _____

鷺見慎一 様

2022年 8月12日

¥20,000-

収 入
印 紙

但し 202208チラシポストマーク
上記の金額正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額
摘 要

株式会社 進和プロモーション
代表取締役 志
〒812-0041 福岡市博多区吉塚5-1-23
TEL092-472-3539 FAX092-472-3855



No. 083226

領 収 書

2022年 8月 12日

鷺見 慎一 殿

¥10,000

金額の訂正は無効

但し 202208 473折込代 (消費税等 含む)

上記金額領収致しました

印
紙

株式会社



大阪市北区野崎町5番5号 日本橋ビル内



ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
0/0902	0066121	お振り込み
受取通番	銀行番号	支店番号
10280005	0447	
お取引金額		
*****		¥50,000*

お振込み できない場合	残高	
		* * *
時間	おつり	
09.57	¥330*	
三井住友銀行 門真支店 普通 ホンダ リエ様 ワシミ シンイチ様		

お振込先・お振込人・ご振込人

5 区中央1丁目13-13-218号

[illegible]

令和4年8月6日現在
財政金融委員会
国家基本政策委員会

IR (統合リゾート: Integrated Resort) とは何か

- ▶ 「観光振興」に寄与する諸施設と「カジノ施設」が一体となっている施設群
- ▶ カジノの収益により、大規模な投資を伴う施設の採算性を担保
- ▶ 民間事業者の投資による
 - ・集客及び収益を通じた観光地域振興
 - ・新たな財政への貢献

世界の人々をひきつける

IR設置住民投票条例

7月25日 星期五



昭和4年度
府議団 政務調査会代理
教育常任委員会

〒536-0005
城東区中央1-12-17-203
TEL 080-4646-0760
<http://sites.google.com/Mda>
kaoru.info/Mdakaoru
maziki@oneosaka.jp

子どもギフトカード送付開始

大阪府内にお住まいの18才以下のお子様全員に1万円のギフトカード(QUOカードPay)の申請用紙を送付させて頂いてます。お届が届き次第、必ず手続きをしてください。
tel:0120-085-253(開設時間:9時から18時まで、土・日・祝日を除く)

公共政策としての「日本型IR」に係る根本原則等について

【我が国におけるIR導入に関する根本原則】

我が国におけるIRの導入は、単なるカジノ解禁ではなく、また、IR事業を認めるだけのものではなく、世界の人々を惹きつけるような我が国の魅力を高め、大人も子供も楽しめる新たな観光資源を創出するものでなければならぬ。

＜制度設計の柱＞

1. 世界初の IR法制度

「観光先進国」に
ふさわしい集客施設と
収益面の原動力となる
カジノ施設を法制度上
一体化

2.魅力ある「日本型IR」

民間事業家ならではの創造
工夫を活かし、

- ①世界で勝ち抜くMICE
ビジネスの確立
- ②滞在型観光モデルの確立
- ③世界に向けた日本の魅
惑発信

等により、「観光先進国」とし
の日本を実現

3. 世界最高水準の カジノ規制

・諸外国に例のない規制
(きめ細やかな入場回数制限等)
も盛り込んだ世界最高水準の規制

特定複合観光施設区域整備法に係る説明会資料より

建築設計事務所 (R) (R)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 797 円 支出年月日 令和 4 年 10 月 17 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 レンタルサーバー代（10月分）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>1,695 円</u> 按分率 <u>50 %</u>
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみに使用、念のため90%で按分 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

セブン-イレブン

 地下鉄瀬生4丁目駅前店
 大阪府大阪市城東区今福西1丁目7番4号

電話：06-6932-7011

2022年10月17日（月）14:58 費034

お客様控え

お客様控え

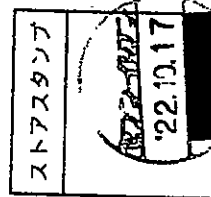
鷺見 慎一 様

¥1,595-

 払込先名 GMOインターネット
 /お名前.comレンタルサーバー（
 お客様用連絡先
 info@onamae-server.com, 03-5456-2560

 払込票番号
 7234-20816-1673

2022年10月17日



■商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されており、この領収書が必要になる場合もあります。（ご注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。）

■本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願いします。

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記 201,069 円 支出年月日 令和 5 年 1 月 18 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支 出 内 容 市政報告ポスティング代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 223,410 円 按分率 90%
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 手数料 110 円含む 政務活動、市政報告において必要なため

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
050118	0066119	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
007400050447		
お取引金額		
¥223,300.		

お取引 できない場合	残高	

年月	お取引	
05.57	¥110.	
三菱UFJ銀行 新宿新都心支店 普通 カ) アト様 ワシミ シンイチ様		

ご請求書

お客様ID	お取引ID

536-0016

大阪府大阪市城東区蒲生4-15-13

わしみ慎一事務所

御中

鷺見 様



株式会社



〒102-0083 東京都千代田区麹町6-6-2
番町麹町ビルディング5F WeWork麹町

【TEL】03-5326-8500

【FAX】03-5368-5000

【URL】www.ato-co.jp

【MAIL】info@ato-co.jp

営業担当

依頼内容	商品名	仕様	数量	単価	金額
ポスティング	わしみ慎一様 政治活動チラシ	A4 軒並配布 配布エリア:城東区 配布期間:2週間~	58000	3.5	¥203,000.0

備考:

- ※利用規約も併せてご確認くださいませ。
- ・お支払いは前入金でお願い致します。
- ・残部発生時は周辺エリアに拡張する場合がございます。
- ・悪天候が続く場合は配布期間を顺延する場合がございます。
- ・他社様広告物との併配となる場合がございます。
- ・配布期間中の部数の内訳はご指定できません。
- ・配布期間中、手配をしない日もございます。
- ・エリア内の全世帯には投函されません。
- ・世帯数に対して7割程度の配布となり、投函しない番地が発生致します。

明細小計 ¥203,000.0

消費税 10% ¥20,300.0

¥0

入金済額 ¥0

合計額 ¥223,300

この度は弊社をご利用いただき、誠にありがとうございました。

上記の通りご請求申し上げます。

またのご利用、心よりお待ちしております。

※お振込名義が貴社名と異なる場合は、担当者にお申し付け下さいます様、お願い申し上げます。

お振込先	三菱UFJ銀行	新宿新都心支店	普通預金	口座名義	株式会社アト
	みずほ銀行	新宿南口支店	普通預金	口座名義	株式会社アト
お支払期限日	2023年1月20日				

大変お手数ではございますが、お振込み手数料は御社にてご負担下さいますよう、お願い申し上げます。 発行日 2023年1月17日

わしみ 慎一 市政報告 One Osaka!

2023.07 VOL.03

【発行】 わしみ慎一事務所 〒536-0016 大阪市城東区蒲生4-15-13 TEL 06-6930-8555 FAX 06-7632-3230

令和4年12月 都市経済委員会

地域再生エリアマネジメント負担金制度について

地域再生エリアマネジメント負担金制度(BID制度)とは、特定エリアを対象とした、まちづくりの資金調達のための負担金徴収制度で、その計画認定についての質疑をいたしました。



01 | 認定の基準について

Q わしみ 地域価値向上に資するエリアマネジメント活動を継続するためには、安定的な財源の確保が課題であり、大阪版BID制度を創設するとともに、国に対し法制度化を働きかけ、この制度が創設されました。

この活動によって利益を受ける事業者から負担金を徴収し、これを財源とし、その活動を行うエリアマネジメント団体に活動経費として交付する制度で、来訪者の増加や経済基盤の強化など地域価値向上につながるものです。この制度では、イベントなどの活動も対象となり、さらなる発展に寄与すると期待しています。

活動計画の適合基準について、具体的にどのような基準なのか伺います。

A 地域再生法第17条の7第8項に掲げられる基準は5点あり、①認定地域再生計画に適合②受益事業者の事業機会の増大又は収益性の向上及び活動実施区域における経済効果の増進に寄与する③円滑かつ確実に実施されると見込まれる④活動により受益事業者が受ける見込まれる利益の限度において、受益事業者が負担金を負担すること⑤特定の者に対して不当に差別的な取扱いしない。

02 | 学識経験者への意見聴取の結果について

Q わしみ 有識者会議で法に掲げる基準に適合するかどうか意見聴取を行った際に、どのような意見が出たのか伺います。

A 法律、エリアマネジメント、会計・財務の各分野の学識経験者等で構成する有識者会議では、問題ないとの意



見をいただいています。

一方、制度の主旨をふまえ、活動区域、受益事業者の範囲や活動の内容を広げていくことが望ましいことから、今後、申請団体と連携し取組を進めていくべきであること、また貨幣換算が難しい活動の受益算定方法について、検討を国に求めているべきであるとの意見もいただいています。

03 | 受益の考え方について

Q わしみ 大阪市が受益事業者から負担金を徴収する際に、受益事業者の事業機会の増大、収益性の向上、経済効果の増進に寄与すると認められるかどうかの判断は重要だと思いますが市の見解を伺います。

A 社会実験における調査結果に基づき受益額の推定を行っており、推定方法及び推定値については合理性が認められることから、収益性の向上や経済効果の増進に寄与すると考えています。

まずは、制度の導入及び着実な運用を進め、国や申請団体とも連携し効果的な制度の運用につながるよう取り組んでまいります。

要望

この負担金制度導入は、全国初の実践であり、モデルケースとして注視されていると思います。

計画の認定及び制度導入に向け、しっかりと進めいただき、有識者会議での意見をふまえ、国への働きかけや、エリアマネジメント団体との連携に努め、効果的な制度の運用に取り組んでもらい、他の地域への適用拡大、大阪全体のにぎわい創出へつなげていくようお願いします。

大阪市会では活発な議論が行われています!

令和4年 9月~12月

定例会 TOPICS

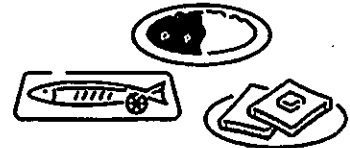
こども医療費助成



本来は国が統一的な制度を創設すべきですが、大阪市では対象年齢を18歳まで拡大し、小学校終了までの所得制限撤廃、中学生以上は児童手当の所得制限まで緩和するなど拡充してきた結果、9割以上の子どもが対象となりました。

しかし、子どもの医療は極めて重要なことであるため、市長が担当部局に所得制限の撤廃について、具体的に検討するよう指示しています。

給食費の無償化



義務教育無償の趣旨を踏まえ、経済的負担の軽減を図るため、令和2年度から学校給食費の全額無償措置を実施していますが、昨今の物価上昇の状況による食材費への影響や、財政状況も踏まえつつ、生活保護や就学援助などの制度も活用しながら、次年度以降も全員が全額無償となるよう検討を進めています。

新駅設置

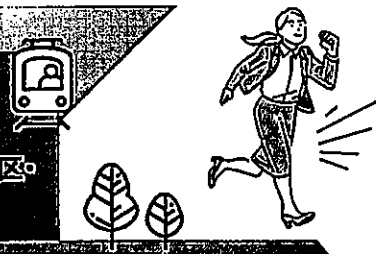


城東部地区のまちづくりについて、府・市・大学・メトロなどと検討を進めてきました。国の認可の目途が立ったことから、大阪メトロ森之宮検車場敷地内にある回送用線路を活用した新駅設置の準備が進んでいます。万博会場への輸送力増強対応に回送用線路を使用す

るため、万博以降の着手となりますが、大学1.5期キャンパスの開所や、周辺の民間開発に間に合うよう検討をお願いしており、新駅ができることで大学へのアクセスや、地域のポテンシャルが大きく向上することを期待しています。

2023年春には、「うめきた(大阪)地下駅」が、現在の「大阪駅」の一部として開業。「うめきた(大阪)地下駅」には、閑空特急はるかが停車し、閑空へのアクセスが向上するほか、2031年の「なにわ筋線」の開通により、なんばエリアへも接続が可能となる。

2023年
うめきた2期地区・地下駅開業



うめきた2期地区開発計画では、みどりと融合した生命力にあふれる都市空間・イノベーション活動の拠点をつくり、活力に満ちた創造的なライフモデル「Osaka MIDORI LIFE」を発信することを目指し、一体的な街づくりが行われる。

future of Osaka

大阪版「未来の年表」

2025年大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」というコンセプトのもと、「未来社会の実験場」として、レベル4の自動運転や、空飛ぶクルマによる飛行自動運転する電気推進船によるアクセス、iPS細胞から作った臓器の展示などが予定されている。

2025年
大阪・関西万博開催

2024年
「未来医療国際拠点」オープン



2024年
うめきた2期地区・一部開業

新名神高速道路(近畿自動車道名古屋神戸線)は、名古屋から神戸市を結ぶ約174kmの高速道路。現在は、大津JCT(仮称)~高槻JCTのうち、約36kmの建設および、甲賀土山IC~大津JCT間の約29kmの6車線化事業が進められている。

2027年
新名神高速道路 全面開通



2024年
Osaka Metro 中央線延伸

2024年
新規ホテル 開業ラッシュ



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記 180,010 円 支出年月日 令和5年 3月 15日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 市政報告作成代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 208,900 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動、市政報告において必要なため

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
050315	0066117	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
02140005	0447	
お取引金額		
¥208,900*		

お振込み できない場合	残高	

前日2.07	今日2.330*	おとり
京都銀行 久津川支店 普通 カ)フ・ツトアツフ・スタイル様 ワシミ シンイチ様		

お振込み・お振入
ご依頼人

TIV
total invoice

合計請求書

伝票枚数 1枚

PUT UP
style

株式会社 プットアップ・スタイル
〒610-0101 京都府城陽市平川橋西8-1
Phone 0774-53-5300 Fax 0774-53-5311



鷺見 慎一様

繰越残高(税込)	調整額	お買上げ額	消費税	合計ご請求額(税込)
		189,909円	18,991円	208,900円

上記の通りに請求申し上げます。なお、当請求書と行き違いでお支払いの節はご容赦ください。

振込先 京都銀行 久津川支店 普通口座 株式会社プットアップ・スタイル
ゆうちょ銀行 記号14460 番号 株式会社プットアップ・スタイル

IV
invoice

請求
明細書

鷺見 慎一様

PUT UP
style

株式会社 プットアップ・スタイル
〒610-0101 京都府城陽市平川橋西8-1
Phone 0774-53-5300 Fax 0774-53-5311



納品日	品名・仕様	数量	単価	金額
2023/1/17	ニュース Vol.03 CT90k 4/4	60,000	3.17	¥189,909
小計	¥189,909	消費税	¥18,991	合計 ¥208,900

令和4年12月 都市経済委員会

地域再生エリアマネジメント負担金制度について

地域再生エリアマネジメント負担金制度(BID制度)とは、特定エリアを対象とした、まちづくりの資金調達のための負担金徴収制度で、その計画認定についての質疑をいたしました。



01 | 認定の基準について

Q わしみ 地域価値向上に資するエリアマネジメント活動を継続するためには、安定的な財源の確保が課題であり、大阪版BID制度を創設するとともに、国に対し法制度化を働きかけ、この制度が創設されました。

この活動によって利益を受ける事業者から負担金等を徴収し、これを財源とし、その活動を行うエリアマネジメント団体に活動経費として交付する制度で、来訪者の増加や経済基盤の強化など地域価値向上につながるものです。この制度では、イベントなどの活動も対象となり、さらなる発展に寄与すると期待しています。

活動計画の適合基準について、具体的にどのような基準なのか伺います。

A 地域再生法第17条の7第8項に掲げられる基準は5点あり、①認定地域再生計画に適合②受益事業者の事業機会の増大又は収益性の向上及び活動実施区域における経済効果の増進に寄与する③円滑かつ確実に実施されると見込まれる④活動により受益事業者が受けると見込まれる利益の限度において、受益事業者が負担金を負担すること⑤特定の者に対して不当に差別的な取扱いしない。

02 | 学識経験者への意見聴取の結果について

Q わしみ 有識者会議で法に掲げる基準に適合するかどうか意見聴取を行った際に、どのような意見が出たのか伺います。

A 法律、エリアマネジメント、会計・財務の各分野の学識経験者等で構成する有識者会議では、問題ないとの意



見をいただいています。

一方、制度の主旨をふまえ、活動区域、受益事業者の範囲や活動の内容を広げていくことが望ましいことから、今後、申請団体と連携し取組を進めていくべきであること、また貨幣換算が難しい活動の受益算定方法について、検討を国に求めているべきであるとの意見もいただいています。

03 | 受益の考え方について

Q わしみ 大阪市の受益事業者から負担金を徴収する際に、受益事業者の事業機会の増大、収益性の向上、経済効果の増進に寄与すると認められるかどうかの判断は重要だと思いますが市の見解を伺います。

A 社会実験における調査結果に基づき受益額の推定を行っており、推定方法及び推定値については合理性が認められることから、収益性の向上や経済効果の増進に寄与すると考えています。

まずは、制度の導入及び着実な運用を進め、国や申請団体とも連携し効果的な制度の運用につながるよう取り組んでまいります。

要望

この負担金制度導入は、全国初の取組みであり、モデルケースとして注視されていると思います。

計画の認定及び制度導入に向け、しっかりと進めていただき、有識者会議での意見をふまえ、国への働きかけや、エリアマネジメント団体との連携に努め、効果的な制度の運用に取り組んでもらい、他の地域への適用拡大、大阪全体のにぎわい創出へつなげていくようお願いいたします。

大阪市会では活発な議論が行われています！

令和4年 9月～12月

定例会 TOPICS

トピックス

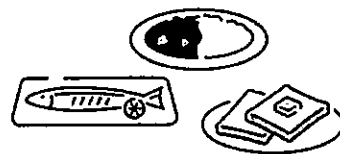
こども医療費助成



本来は国が統一的な制度を創設すべきですが、大阪市では対象年齢を18歳まで拡大し、小学校終了までの所得制限撤廃、中学生以上は児童手当の所得制限まで緩和するなど拡充してきた結果、9割以上の子どもが対象となりました。

しかし、子どもの医療は極めて重要なことであるため、市長が担当部局に所得制限の撤廃について、具体的に検討するよう指示しています。

給食費の無償化



義務教育無償の趣旨を踏まえ、経済的負担の軽減を図るため、令和2年度から学校給食費の全額無償措置を実施していますが、昨今の物価上昇の状況による食材費への影響や、財政状況も踏まえつつ、生活保護や就学援助などの制度も活用しながら、次年度以降も全員が全額無償となるよう検討を進めています。

新駅設置



城東部地区のまちづくりについて、府・市・大学・メトロなどと検討を進めてきました。国の認可の目途が立ったことから、大阪メトロ森之宮検車場敷地内にある回送用線路を活用した新駅設置の準備が進んでいます。万博会場への輸送力増強対応に回送用線路を使用す

るため、万博以降の着手となりますが、大学1.5期キャンパスの開所や、周辺の民間開発に間に合うよう検討をお願いしており、新駅ができることで大学へのアクセスや、地域のポテンシャルが大きく向上することを期待しています。

2023年春には、「うめきた(大阪)地下駅」が、現在の「大阪駅」の一部として開業。「うめきた(大阪)地下駅」には、閑空特急はるかが停車し、閑空へのアクセスが向上するほか、2031年の「なにわ筋線」の開通により、なんばエリアへも接続が可能となる。

2023年
うめきた2期地区・地下駅開業



うめきた2期地区開発計画では、みどりと融合した生命力にあふれる都市空間・イノベーション活動の拠点をつくり、活力に満ちた創造的なライフモデル「Osaka MIDORI LIFE」を築信することを目標に、一体的な街づくりが行われる。

future of Osaka

大阪版「未来の年表」

2025年大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」というコンセプトのもと、「未来社会の実験場」として、レベル4の自動運転や、空飛ぶクルマによる飛行自動運転する電気推進船によるアクセス、IPS細胞から作った臓器の展示などが予定されている。

2023年
主要7カ国首脳会議(G7サミット)開催

2024年
「未来医療国際拠点」オープン

2024年

うめきた2期地区・一部開業

新名神高速道路(近畿自動車道名古屋神戸線)は、名古屋から神戸市を結ぶ約174kmの高速道路。現在は、大津JCT(阪神～高槻)JCTのうち、約36kmの建設および、甲賀土山IC～大津JCT間の約29kmの6車線化事業が進められている。

2027年
新名神高速道路全面開通



2025年
大阪・関西万博開催

2024年
Osaka Metro 中央線延伸

2024年
新規ホテル開業ラッシュ



領収書等添付一覧(わしみ 慎一)

(令和4年度)

費目名	⑦人件費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和4年7月29日	給与7月分	¥98,084	108,983円×90%	
令和4年8月2日	労働保険納付代	¥16,204	選挙按分	
令和4年8月26日	給与8月分	¥206,586	229,540円×90%	
令和4年9月27日	給与9月分	¥206,586	229,540円×90%	
令和4年10月27日	給与10月分	¥206,586	229,540円×90%	
令和4年11月25日	給与11月分	¥206,586	229,540円×90%	
令和4年12月27日	給与12月分	¥206,586	229,540円×90%	
令和5年1月27日	給与1月分	¥206,586	229,540円×90%	
令和5年2月27日	給与2月分	¥206,586	229,540円×90%	
令和5年3月27日	給与3月分	¥213,144	選挙按分	
合 計		¥1,773,534		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 98,084 円 支出年月日 令和 4 年 7 月 29 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 政務活動補助職員給与(7月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 108,983 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動補助のため 手数料 110 円含む 基本的に市政活動で利用、念のため90%を按分

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご利用明細は必ずお持ち帰りください。

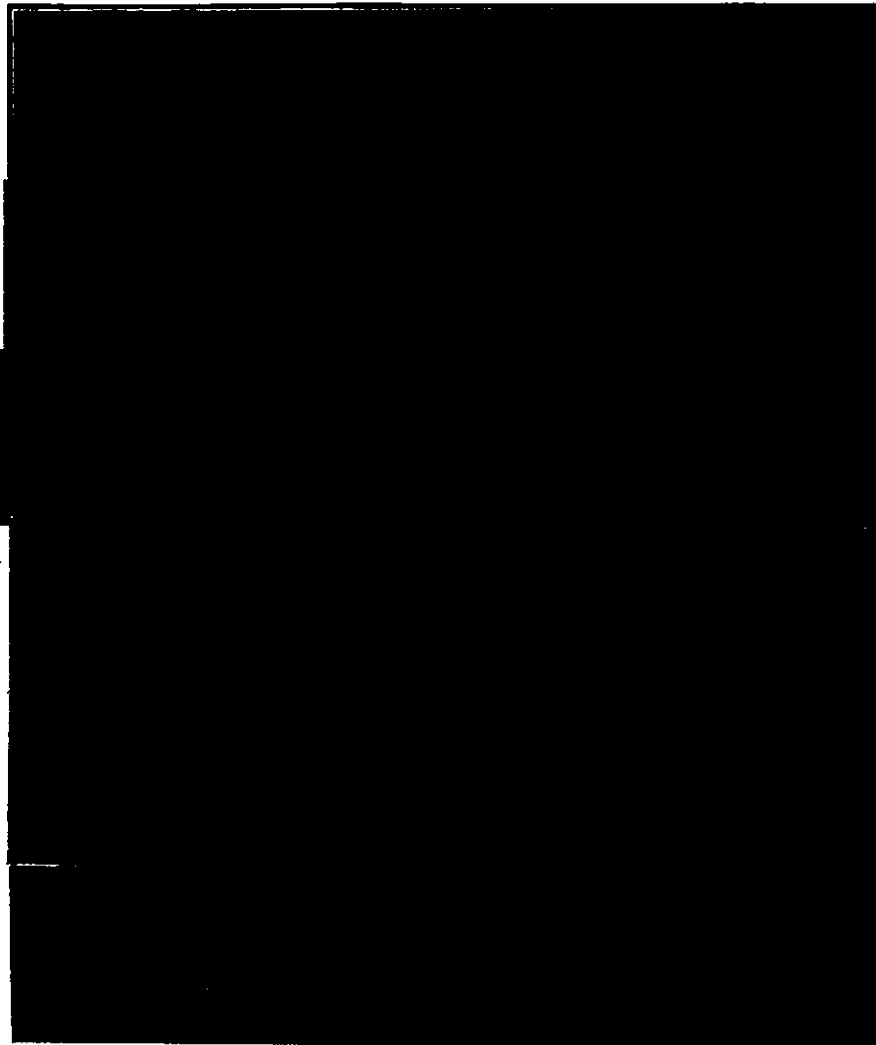
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
040729	0066222	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
019800050447		
お取引金額		
¥106,913+		

お振込み できない場合	残高	

お振込み 手数料	おつり	
¥1.55	¥110	
三菱UFJ銀行		
難波駅前支店		
普通		
様		
ワシミ シンイチ様		

令和4年7月



イ	基本給	¥98,000
ロ	交通費	¥10,873
ハ	支給額合計	¥108,873
ニ	所得税源泉徴収料(社会保険料(二行)控除後) →平成29年分給与所得の源泉徴収税額表(月額表) 甲1人欄・給与209,000円以上211,000円未満の行	
ホ	雇用保険料 基本給+交通費×3/1000=	→計算:
ヘ	差引支給額 →計算:ハ-(ニ+ホ)=	¥106,913

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 16,204 円 支出年月日 令和 4 年 8 月 2 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見 慎一
支出内容 政務活動補助職員労働保険納付代(令和4年度分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>26,607</u> 円 按分率 <u> </u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

期間 8/1~3/31 (243 日間)

雇用保険本人負担分 688×2ヶ月(8、9月分)=1,376 円。1,147×6ヶ月(10月~3月)=6,882 円
計 8,258 円。26,607-8,258=18,349 円

選挙①3/23~3/30 (8 日間) 選挙②3/31 (1 日間) 243-9=234 日

18,349×234/243×90%=15,902 円

18,349×8/243×50%=302 円

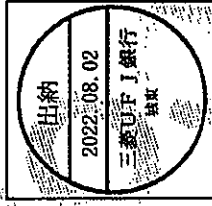
15,902+302=16,204 円

払込領収証 (お取引明細票)

取扱店番 0066
端末機番 187

ご利用ありがとうございます。
右記の内容にてお取引しました。
この払込領収証は
大切に保管してください。

お取引内容	税公金等納付	お取引店	城東
お取引日時	2022/08/02 14:45	受付番号	87-0026
ご利用カード情報	0005-0447- XXXXXXXXXX	残高	***
お預り金額	-	おつり	-
払込金合計	¥26,607★		
払込金額	¥26,607★	延滞金等	-
		電話番号	*****



《お受付した納付書・払込用紙》 本紙は以下文書に基づくお取引の正式な領収証です。

領収清通知書

労働保険

国庫金

(記入時) ¥0123456789

取 扱 店 名
大阪労働局

取扱店番号
00075476

取扱店
0847

金額
6118

30840

27101206677-0000

9-49-4

62

(住所) 〒540-0026 大阪市城東区常盤町4-15-13

(氏名) 熊見 恒一

熊見 恒一

27.101.206677-0000

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は記入代理店) 市橋支店(市橋外務局、市橋労働局、市橋労働局)

あて先	〒540-0026 大阪市中央区常盤町1丁目3-8 中央大通FNBビル17階
領収日付等	(印字送付分)

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 206,586 円 支出年月日 令和 4 年 8 月 26 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支 出 内 容 政務活動補助職員給与(8月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>229,540</u> 円 按分率 <u>90</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみで使用、念のため90%で按分 手数料110円含む

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

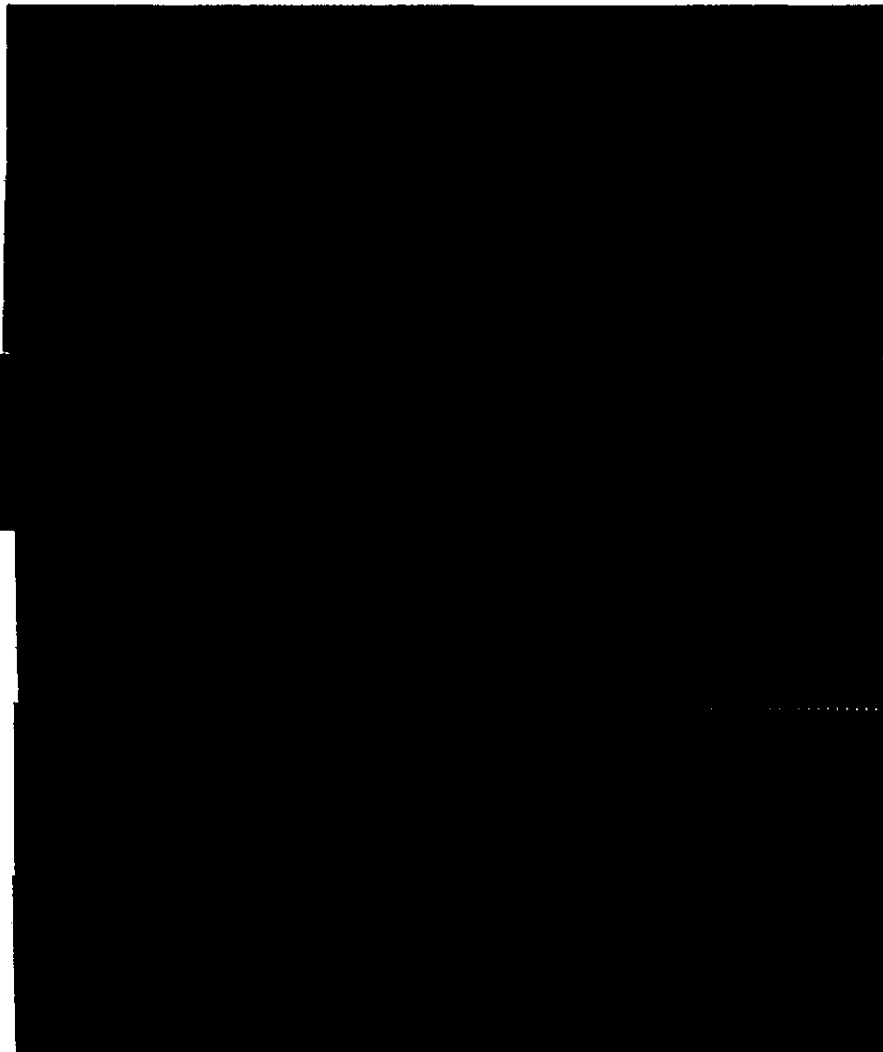
※このご利用明細には必ずお持ち帰りください！

年月日	取扱店番	お取引内容
040826	0066121	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
007100050447		
お取引金額		¥225,242*

お振込み できない場合	残高	***
時間	※お振込み手数料	おつり
10.00	¥110*	
三菱UFJ銀行 難波駅前支店 普通 〇〇〇〇 様 ワシミ シンイチ様		

お振込元・お振込人
ご依頼人

令和4年8月



イ	基本給	¥210,000
ロ	交通費	¥19,430
ハ	支給額合計	¥229,430
ニ	所得税源泉徴収料(社会保険料(二行)控除後) →平成29年分給与所得の源泉徴収税額表(月額表) 甲1人欄・給与209,000円以上211,000円未満の行	
ホ	雇用保険料 基本給+交通費×3/1000=	→計算:
ヘ	差引支給額 →計算:ハ-(ニ+ホ)=	¥225,242

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 206,586 円 支出年月日 令和 4 年 9 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 政務活動補助職員給与(9月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>229,540</u> 円 按分率 <u>90</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみで使用、念のため90%で按分 手数料110円含む

領収書等添付欄

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

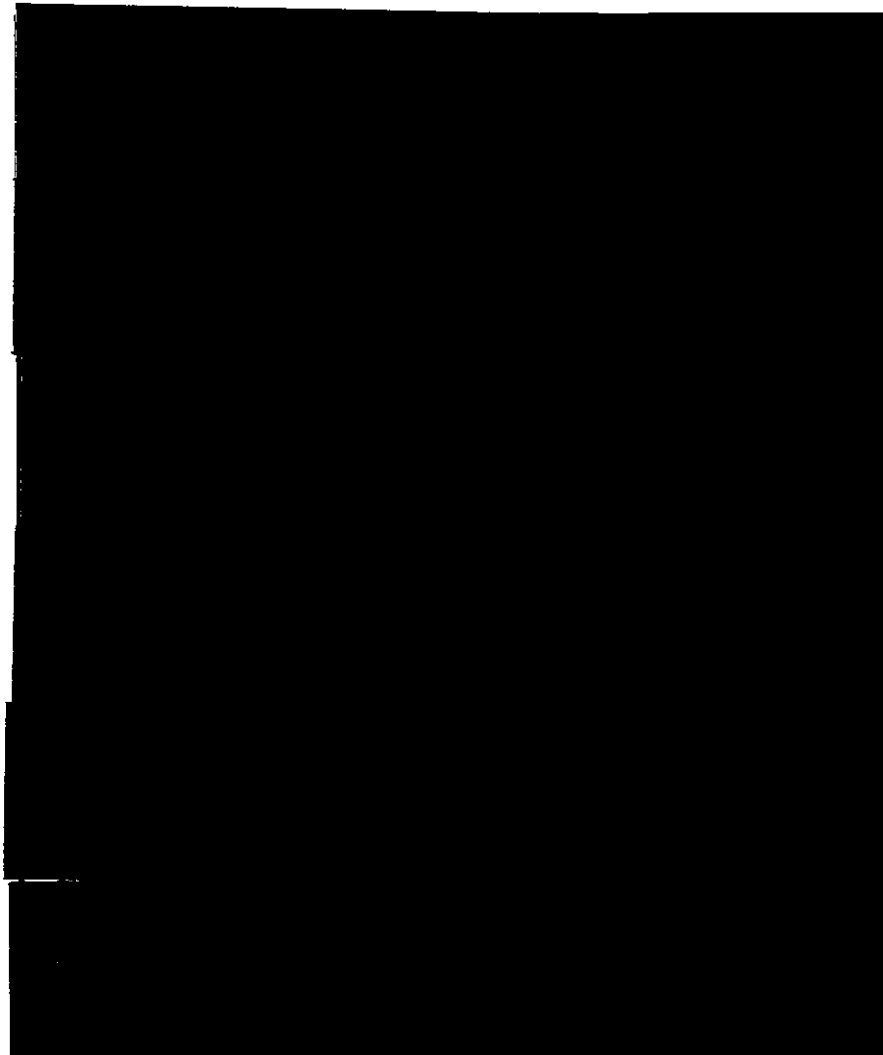
年月日	取扱店番	お取引内容
040927	0066119	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
007200050447		
お取引金額		
¥225,242*		

お取引 できない場合	残高	

円 47	おつり	
¥110*		
三菱UFJ銀行 難波駅前支店 普通		
ワシミ シンイチ様		

お振込元・お受取人
ご依頼人

令和4年9月 ~



イ	基本給	¥210,000
ロ	交通費	¥19,430
ハ	支給額合計	¥229,430
ニ	所得税源泉徴収料(社会保険料(二行)控除後) →平成29年分給与所得の源泉徴収税額表(月額表) 甲1人欄・給与209,000円以上211,000円未満の行	
ホ	雇用保険料 基本給+交通費×3/1000=	→計算:
ヘ	差引支給額 →計算:ハ-(ニ+ホ)=	¥225,242

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 206,586 円 支出年月日 令和 4 年 10 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 政務活動補助職員給与(10月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 229,540 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみで使用、念のため90%で按分 手数料110円含む

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
041027	0066119	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
006800050447		
お取引金額		
¥224,783*		

お取引 できない場合	残高	

期別	期手前	おつり
10.09	¥110*	
三菱UFJ銀行 難波駅前支店 普通 〇〇〇〇〇〇 様 ワシミ シンイチ様		

令和4年10月

イ	基本給	¥210,000
ロ	交通費	¥19,430
ハ	支給額合計	¥229,430
ニ	所得税源泉徴収料(社会保険料(ニ行)控除後) →平成29年分給与所得の源泉徴収税額表(月額表) 甲1人欄・給与209,000円以上211,000円未満の行	
ホ	雇用保険料 基本給+交通費×3/1000=	→計算:
ヘ	差引支給額 →計算:ハ-(ニ+ホ)=	¥224,783

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 206,586 円 支出年月日 令和 4 年 11 月 25 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支 出 内 容 政務活動補助職員給与 11 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 229,540 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみで使用、念のため90%で按分 手数料110円含む

領収書等添付欄

ご利用明細

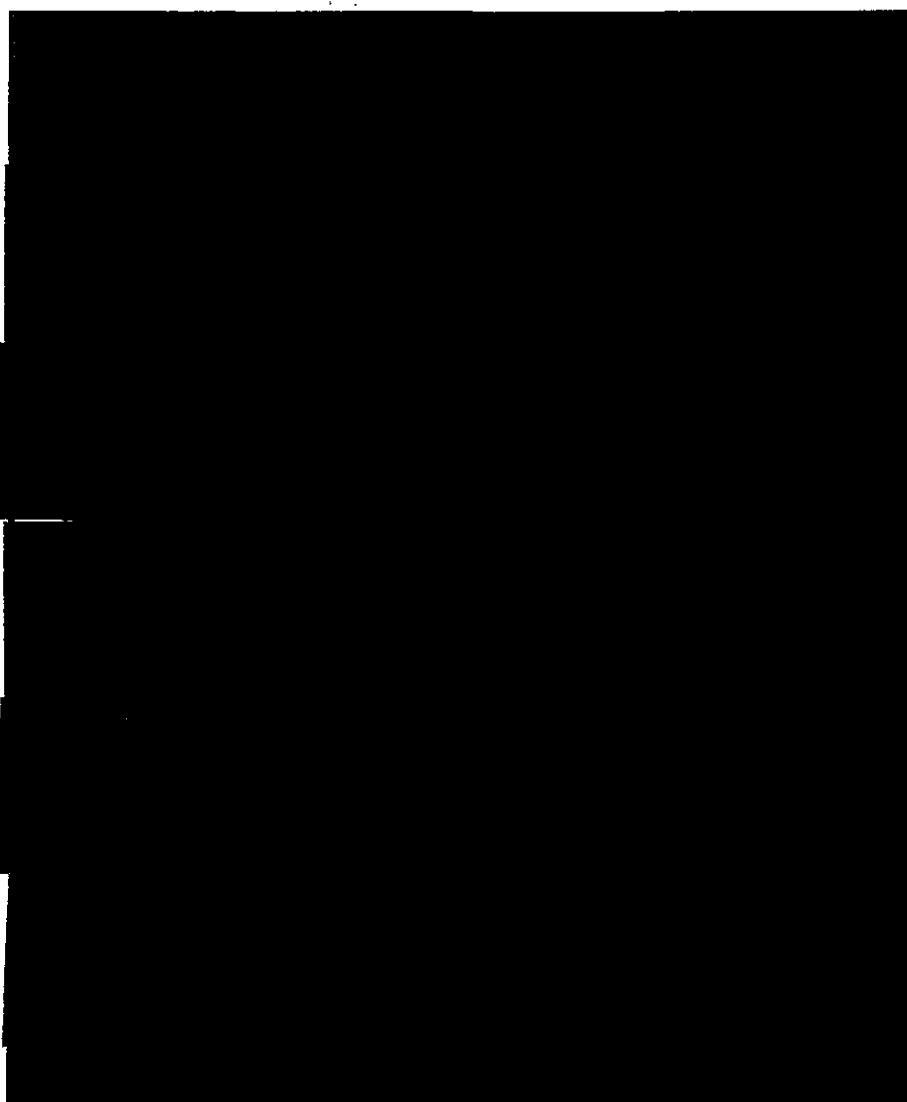
三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日 041125	取扱店番 0066215	お取引内容 お振り込み
受付通番 0064	銀行番号 0005	支店番号 0447
お取引金額 ¥224,783・		座番 [REDACTED]
お振込み 残高 ¥110・		
三菱UFJ銀行 難波駅前支店 普通 [REDACTED] 様 フシミ シンイチ様		

令和4年11月



イ	基本給	¥210,000
ロ	交通費	¥19,430
ハ	支給額合計	¥229,430
ニ	所得税源泉徴収料(社会保険料(二行)控除後) →平成29年分給与所得の源泉徴収税額表(月額表) 甲1人欄・給与209,000円以上211,000円未満の行	
ホ	雇用保険料 基本給+交通費×5/1000=	→計算:
ヘ	差引支給額 →計算:ハ-(ニ+ホ)=	¥224,783

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 206,586 円
	支出年月日 令和 4 年 12 月 27 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支 出 内 容 政務活動補助職員給与(12月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 229,540 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 手数料 110 円含む 政務活動補助のため

領収書等添付欄

ご利用明細

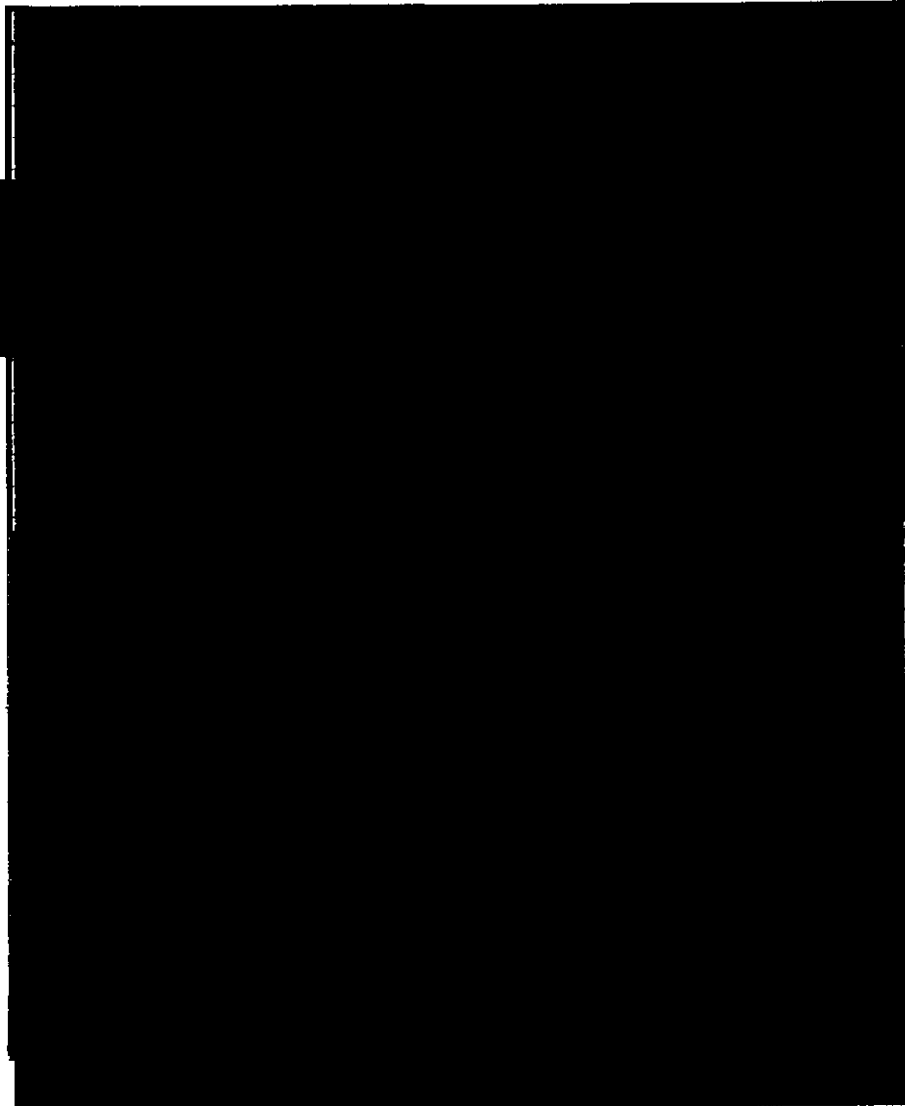
三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
041227	0066119	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
003300050447		
お取引金額		
¥263,430		
お振込み		
残高		
0918		¥110
三菱UFJ銀行 難波駅前支店 普通		
ワシミ シウイチ様		

令和4年12月



イ	基本給	¥210,000
ロ	交通費	¥19,430
ハ	支給額合計	¥229,430
ニ	所得税源泉徴収料(社会保険料(二行)控除後) →平成29年分給与所得の源泉徴収税額表(月額表) 甲1人欄・給与209,000円以上211,000円未満の行	¥3,500
ホ	雇用保険料 基本給+交通費×3/1000=	→計算:
ヘ	差引支給額 →計算:ハ-(ニ+ホ)=	
	年末調整	
		¥263,430

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 206,586 円 支出年月日 令和 5 年 1 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支出内容 政務活動補助職員給与(1月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 229,540 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 手数料 110 円含む 政務活動補助のため

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

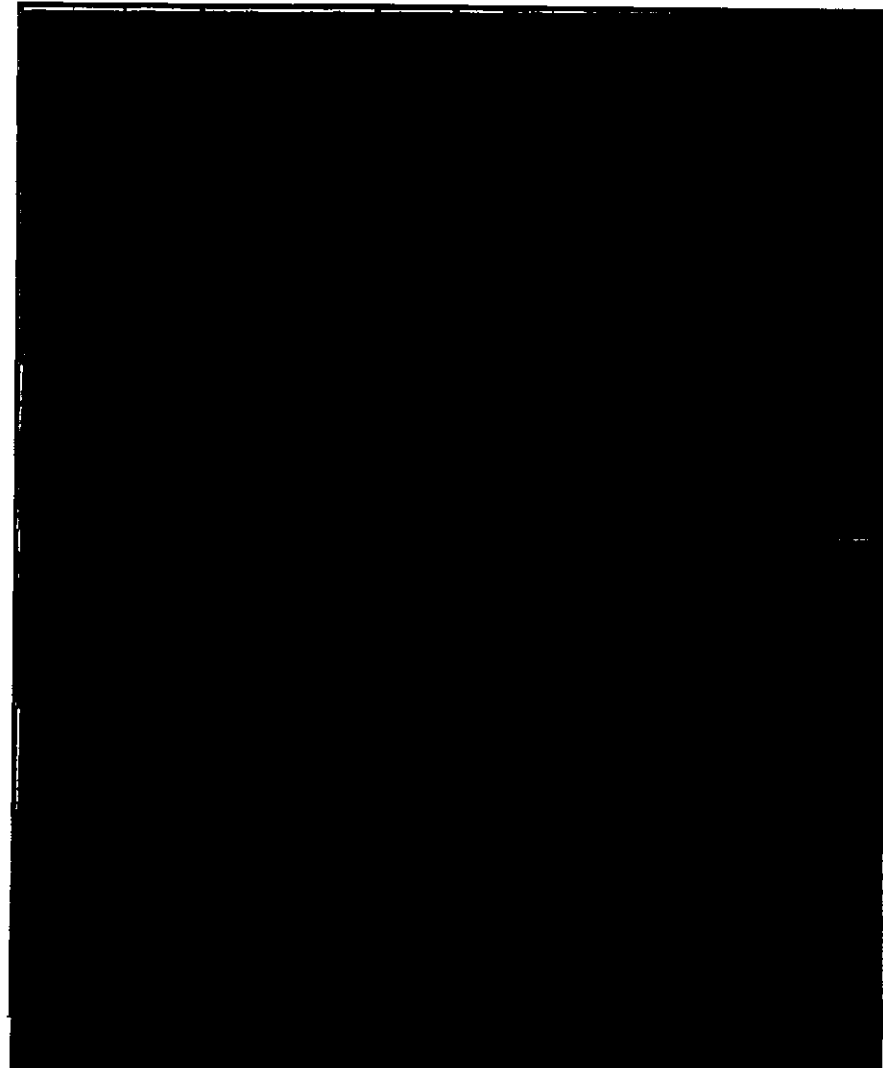
 ご来店いただきありがとうございます。
 このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
050127	0066121	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
006300050447		
お取引金額		
¥224,783*		

お振込み できない場合	残高	

期日	お振込み 手数料	おつり
10.25	¥110	
三菱UFJ銀行 難波駅前支店 普通		
ワシミ シンイチ様		

令和5年1月



イ	基本給	¥210,000
ロ	交通費	¥19,430
ハ	支給額合計	¥229,430
ニ	所得税源泉徴収料(社会保険料(二行)控除後) →平成29年分給与所得の源泉徴収税額表(月額表) 甲1人欄・給与209,000円以上211,000円未満の行	
ホ	雇用保険料 基本給+交通費×3/1000=	→計算:
ヘ	差引支給額 →計算:ハ-(ニ+ホ)=	¥224,783

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 206,586 円 支出年月日 令和 5 年 2 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 政務活動補助職員給与(2月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>229,540</u> 円 按分率 <u>90</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 手数料110円含む 政務活動補助のため

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

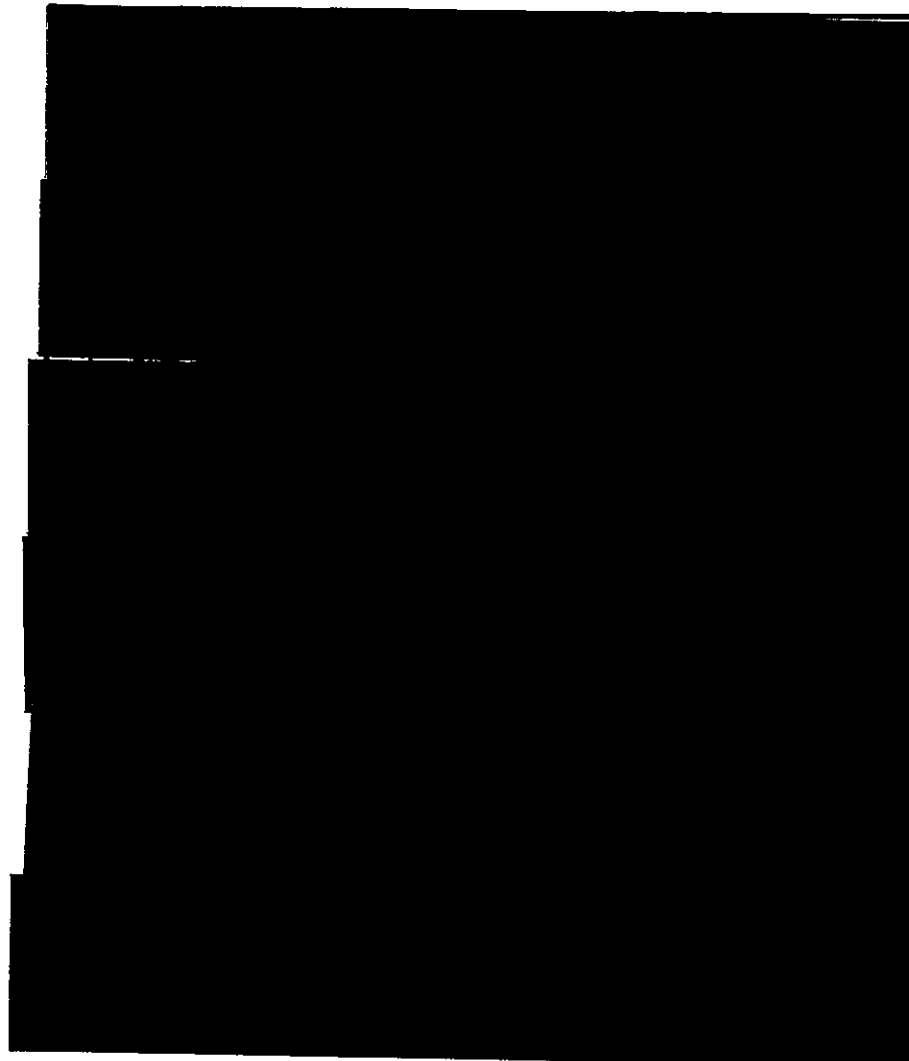
このご利用明細は返却必須となります。

年月日	取扱店番	お取引内容
050227	0066222	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
00320005	0447	
お取引金額		
*****		¥224,783*

お振込み でよい場合	残高	

お引き当り	お振り込み	おつり
09.19	¥110*	
三菱UFJ銀行 難波駅前支店 普通		
ワシミ シンイチ様		

令和5年2月



イ	基本給	¥210,000
ロ	交通費	¥19,430
ハ	支給額合計	¥229,430
ニ	所得税源泉徴収料(社会保険料(三行)控除後) →平成29年分給与所得の源泉徴収税額表(月額表) 甲1人欄・給与209,000円以上211,000円未満の行	
ホ	雇用保険料 基本給+交通費×3/1000=	→計算:
ヘ	差引支給額 →計算:ハ-(ニ+ホ)=	¥224,783

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 213,144 円 支出年月日 令和 5 年 3 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 覧見慎一
支出内容 政務活動補助職員給与(3月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>229,540</u> 円 按分率 <u> </u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 手数料 110 円含む 政務活動補助のため

領収書等添付欄

按分の考え方

給与期間 2/26～3/25（28日間）

選挙期間 3/23～3/26（4日間）

$$229,540 \times 24/28 = 196,748$$

$$229,540 - 196,748 = 32,792$$

$$32,792 \times 50\% = 16,396$$

$$196,748 + 16,396 = 213,144$$

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
050327006611-7		お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
015600050447		
お取引金額		
¥224,783*		

お振込み できない場合	残高	
		* * *
期別	税引手数料	おつり
10.40	¥110*	
三菱UFJ銀行 難波駅前支店 普通 <u> </u> 様 ワシミ シンイチ様		

お振込先・お受取人
ご依頼人

[illegible]

領収書等添付一覧(わしみ 慎一)

(令和4年度)

費目名	⑤事務費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和4年7月28日	来客用駐車場代8月・9月分	¥29,700	33,000円×90%	
令和4年8月1日	事務所備品代	¥1,295		
令和4年8月10日	事務所備品代	¥1,658		
令和4年8月16日	事務所備品代	¥11,099		
令和4年8月17日	事務所損害保険料	¥11,952	13,280円×90%	
令和4年8月18日	インターネット代8月分	¥2,960	3,289円×90%	
令和4年9月8日	電話代8月分	¥6,914	7,683円×90%	
令和4年9月15日	FAX代9,10月分	¥2,871	3,190円×90%	
令和4年9月16日	切手代	¥84	94円×90%	
令和4年9月27日	来客用駐車場代10月・11月分	¥29,700	33,000円×90%	
令和4年10月6日	来客用駐車場代10月分	¥14,850	16,500円×90%	
令和4年10月18日	暖房燃料代	¥1,863	2,070円×90%	
令和4年10月20日	事務所備品代	¥3,590		
令和4年10月20日	事務所備品代	¥1,019		
令和4年10月25日	電話代9月分	¥27,569	30,633円×90%	
令和4年10月27日	インターネット代9月分	¥1,287	1,430円×90%	
令和4年11月7日	電話代9・10月分	¥4,685	5,206円×90%	
令和4年11月7日	事務所備品代	¥415		
令和4年11月21日	事務所備品代	¥1,718		
令和4年11月22日	電話代11月分	¥14,733	16,370円×90%	
令和4年11月28日	インターネット代10月分	¥1,287	1,430円×90%	
令和4年11月28日	FAX代11月分	¥1,782	1,980円×90%	
令和4年12月6日	来客用駐車場代11月分	¥14,850	16,500円×90%	
令和4年12月6日	来客用駐車場代12月分	¥14,850	16,500円×90%	

領収書等添付一覧(わしみ 慎一)

(令和4年度)

費目名	⑧事務費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和4年12月8日	来客用菓子代	¥576		
令和4年12月8日	暖房燃料代	¥1,863	2,070円×90%	
令和4年12月20日	郵送代	¥84		
令和4年12月23日	電話代12月分	¥14,832	16,481円×90%	
令和4年12月27日	暖房燃料代	¥1,863	2,070円×90%	
令和4年12月27日	インターネット代11月分	¥1,287	1,430円×90%	
令和4年12月27日	FAX代12月分	¥1,782	1,980円×90%	
令和4年12月28日	マットレンタル代	¥1,440	1,600円×90%	
令和5年1月6日	来客用駐車場代12月分	¥14,850	16,500円×90%	
令和5年1月6日	来客用駐車場代1月分	¥14,850	16,500円×90%	
令和5年1月13日	来客用飲料代	¥1,460		
令和5年1月23日	暖房燃料代	¥1,863	2,070円×90%	
令和5年1月24日	電話代1月分	¥14,884	16,538円×90%	
令和5年1月27日	事務所備品代	¥40,069	44,999円×90%	
令和5年1月27日	事務職員用携帯電話代11月分	¥2,761		
令和5年1月27日	インターネット代12月分	¥1,287	1,430円×90%	
令和5年1月27日	FAX代1月分	¥1,782	1,980円×90%	
令和5年2月6日	来客用駐車場代2月分	¥14,850	16,500円×90%	
令和5年2月7日	暖房燃料代	¥1,863	2,070円×90%	
令和5年2月9日	来客用飲料代	¥2,043		
令和5年2月9日	マットレンタル代	¥1,440	1,600円×90%	
令和5年2月22日	電話代2月分	¥14,624	16,249円×90%	
令和5年2月27日	暖房燃料代	¥1,863	2,070円×90%	
令和5年2月27日	インターネット代1月分	¥1,415	1,573円×90%	

領収書等添付一覧(わしみ 慎一)

(令和4年度)

費目名	⑧事務費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和5年2月27日	FAX代2月分	¥1,782	1,980円×90%	
令和5年2月27日	事務職員用携帯電話代12月分	¥3,158		
令和5年3月6日	来客用駐車場代3月分	¥12,667	選挙按分	
令和5年3月10日	事務所備品代	¥9,890	10,989円×90%	
令和5年3月13日	マットレンタル代	¥719	選挙按分	
令和5年3月22日	電話代3月分	¥13,414	選挙按分	
令和5年3月27日	インターネット代2月分	¥1,415	1,573円×90%	
令和5年3月27日	FAX代3月分	¥1,519	選挙按分	
令和5年3月27日	事務職員用携帯電話代1月分	¥3,089		
令和5年3月27日	インターネット代2月分	¥1,534	1,705円×90%	
令和5年4月27日	インターネット代3月分	¥1,206	選挙按分	
令和5年4月27日	インターネット代3月分	¥632	選挙按分	
令和5年4月27日	事務職員用携帯電話代2月分	¥3,189		
令和5年4月27日	事務所備品代	¥20,675	22,973円×90%	
令和5年6月12日	事務職員用携帯電話代3月分	¥5,477		
合 計		¥438,728		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 29,700 円 支出年月日 令和 4 年 7 月 28 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 事務所来客用駐車場賃料(8,9月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>33,000</u> 円 按分率 <u>90</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみで使用、念のため90%で按分 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

別紙のとおり

ご請求書

令和4年7月20日

大阪市城東区今福東1丁目10番5号
スギタハ株式会社

驚見 慎一 様

下記のとおりご請求申し上げます。

[illegible]

領 収 証

No. 023343

鷺見 慎一

様

2022 年 7 月 28 日

¥ 33,000-

(内消費税等 ¥ 3,000-)

但し、KS/12 キング-F. 2 番

8、9 月分 駐車料金として

上記金額正に領収致しました



スギノパーク株式会社

大阪市城東区長崎町10-5
TEL 06-9431-1101

受領印



※複写等で無いもの、及び受領印のないものは無効です。

自動車駐車使用契約書

(甲) 氏名 スギタハウジング株式会社

(乙) 氏名

藤見 慎一

上記 甲及び乙は、自動車駐車使用に関し、下記の通り契約を締結する。

- 第 1 条 甲は乙の委託によって乙が末尾記載の駐車場（以下「駐車場という」）を使用する事を承諾する。
- 第 2 条 本契約の駐車期間は、令和 4 年 8 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までの間とする。但し、契約期間満了 1ヶ月前までに、甲、乙において何ら申し出のない時は、本契約は1ヶ月を単位として継続するものとし、その後も同様とする。
- 第 3 条 駐車料金は、1ヶ月 ¥16,500- (税込) とし、乙は契約期間分の駐車料金を前納するものとし以後は、毎月末日迄に翌月分を甲の指定する銀行に振込み、もしくは毎月 6 日に当月分を口座振替の方法にて支払うものとする。猶、使用開始時に於ける1ヶ月に満たない月の駐車料金は、その月の日数によって日割計算とし、月の途中で本契約が終了した時は、その月の駐車料金を全額支払うものとする。乙が、駐車料金の全部または一部を所定の期日までに支払わなかった時は、延滞額につき支払期日の翌日から支払済に至るまで 1,000 円につき、1 日 1 円の割合による延滞損害金を甲に支払わねばならない。
- 第 4 条 乙は保証金として ¥_____ を本契約締結と同時に甲に支払う。保証金は、無利息とし、本契約が終了し乙が駐車場より自動車を退去させた時に返還する。乙に未払料金その他の債務がある時はこれを控除する。
- 第 5 条 乙は本駐車場を末尾記載の車輛の駐車以外の目的に使用することはできない。甲は必要により車輛の駐車位置を変更する事ができる。
- 第 6 条 甲は天災・火災・盗難その他甲の過失によらない事故によって、乙の車輛に損害が生じて一切その責任を負わないものとする。
- 第 7 条 甲は駐車車輛の積載物、荷物、携帯品等の車輛以外の物品損害に対しても、その責任を負わないものとする。
- 第 8 条 乙は本駐車場とその附帯設備を善良なる使用者としての注意をもって使用しなければならない。
- 第 9 条 乙は乙の代理人、使用人、運転者、同乗者、その他乙の関係者の故意又は過失により本駐車場又は他の車輛に損害を与えた時は、賠償の責任を負うものとする。
- 第 10 条 本契約は、甲乙間のみに存在するものであり、転貸、譲渡、他人に使用させる等の行為は一切できないものとする。
- 第 11 条 次の場合には、本契約は何らの催告なしに解除されるものとし、この場合乙は甲に対して何等の補償も請求できない。
1. 乙が第 3 条に定めた駐車料金の支払を 1ヶ月以上延滞した時。
 2. 乙が第 5 条、第 10 条の事項に違反した時。
 3. 乙が甲の駐車位置変更の申し出に応じない時。
 4. 乙が死亡した時。(乙が法人の場合は破産、和議、会社整理、会社更生、解散等があった時。)
 5. 乙が刑罰を受ける等、著しく不信用行為があった時。
 6. その他、甲及び乙のやむを得ない事情のある時。
- 第 12 条 使用契約期間中に本契約を解除しようとする場合には、甲及び乙は 1ヶ月前に相手に対して申し出なければならない。

但し、乙は予告に代えて1ヶ月分の使用料を甲に支払い、即時解約する事ができる。

② 契約解除の場合、乙は遅滞なく車輛を退去させなければならない。

③ 乙が前項処置を遅延した時は、甲に対して所定使用料相当額の損害金を支払うものとする。

④ 契約解除の時、甲において前受金がある場合には月割で精算の上、剰余金を返還するものとする。但し、利息はつけないものとする。

第13条 甲が諸般事情により第3条の駐車料金を変更しようとする時、乙はいつでも異議なくこれに応じなければならない。この場合、甲は契約書更改する事なく、予め乙に通知してこれを行うものとする。

第14条 本契約解除の場合、乙は契約解除と同時に該當車輛を本駐車場より退去させなければならない。万一、乙において自発的に該當車輛を退去させない場合は、甲において適宜の方法で該當車輛を撤去する事ができる。但し、この場合該當車輛の撤去先については甲の任意とし、この位置による損害発生があつた場合でも、甲はその賠償の責任を負わない。また、甲は撤去費用を乙に請求できる。

第15条 乙が保管場所標章を警察署長より交付された時は、乙は必ず甲に連絡しなければならない。

第16条 本駐車場内でのあらゆる接触事故、衝突事故、人身事故等については当事者双方が解決するものとし、甲は一切その責任を負わないものとする。

※乙は本契約車輛に対し、自動車損害盗難保険に加入するものとする。

第17条 その他協議すべき事項が生じた場合は、甲乙において善意をもって話し合いの上、解決するものとする。

本契約を証とするため、本書2通を作成し、甲乙各1通を所有する。

令和4年7月28日

駐車場名	KSパーキング G-F	
駐車場所在地	大阪市城東区蒲生 4-52-3	
駐車番号	2 番	
車輛名・色		
車輛番号		
保証金預証	NO. _____	
受付者		

(甲)

住 所 大阪市城東区今福東1丁目10番5号

氏 名 スギタハウジング株式会社

TEL 06-6931-0101

(乙)

住 所 大阪市城東区蒲生 4-15-13

氏 名 鷺見 慎一

TEL 06-6920-8555

駐車場賃貸借契約変更に伴う覚書

貸主 スギタハウジング株式会社 (以下「甲」という) と借主 鷺見 慎一 (以下「乙」という) は令和4年9月27日付駐車場賃貸借契約の内容変更に關し以下の通り、本覚書を作成する。本覚書に定めなき事項については、原契約に準ずるものとする。
本覚書の成立を証する為、本覚書2通を作成し、甲乙記名押印の上各々1通を保有する。

- ①乙が大阪市城東区蒲生4丁目15番13号の事務所來客専用駐車場として使用を希望する場合、甲はこれを承諾するものとする。
- ②前項の使用承諾後は、原契約第10条の適用からは除外されるものとし、またこの場合の原契約11条の契約解除に於いても免れるものとする。
- ③原契約の賃借人は乙であり、令和4年9月27日付の自動車使用契約書の10条、11条2項以外の条項については変更しないものとする。また、乙は使用者に対し原契約の各条項を厳守させるものとし、その一切の責任を負うものとする。

令和 4 年 9 月 27 日

甲

住所 大阪市城東区今福東1丁目10番5号
スギタハウジング株式会社
氏名 代表取締役 大谷 忠



乙

住所 大阪市城東区蒲生4-15-13
氏名 鷺見 慎一



印

物件の表示 KSパーキングG-D
所在地 大阪市城東区蒲生4-58-10
駐車番号 2番

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入 1,295 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出年月日 令和 4 年 8 月 1 日	
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支出内容 備品購入費（クリヤーブック）			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1,295 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

領 収 証

 関目店 ☎ 06-6786-6657

お買い上げ商品の返品・交換は、
 必ずこの領収証をご持参のうえ
 2週間以内にお願いたします。
 （一部商品につきましては、除外
 させていただきます。）
 2022年08月01日（月） No.0008

資No00000183
 4522831386475JAN
 001490内 トラベルボー ¥327
 4903419349523JAN
 001420内 A 4 クリヤーブック ¥968
 合計 ¥1,295
 内税10(対象 1295:117)
 (内税計 ¥117)
 (税合計 ¥117)
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥8,700

～レシート表記のお知らせ～
 商品名の前に（セ）のついている
 商品はセルフメディケーション税
 制控除対象商品です。
 ◆印は軽減税率(8%)適用商品です。



No. 0906 2点買 11:43TM

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,658 円 支出年月日 令和 4 年 8 月 10 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
ししゅつ内容 備品購入費(事務用封筒)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1,658 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

領 収 証
 Oコーナン
 関目店 ☎ 06-6786-6657

お買い上げ商品の返品・交換は、
 必ずこの領収証をご持参のうえ
 2週間以内にお願いたします。
 (一部商品につきましては、除外
 させていただきます。)
 2022年08月10日(水) No.0008

資No00000235
 4902850035231JAN
 001410内マルアイ 事務用白封筒 ¥470
 4902850035323JAN
 001410内マルアイ 事務用封筒 ¥1,188
 合計 ¥1,658
 内税10(対象 1658円) ¥150
 (内税計 ¥150)
 (税合計 ¥150)
 お預り ¥2,000
 お釣り ¥342

～レシート表記のお知らせ～
 商品名の前に、セ)のついている
 商品はセルフメディケーション税
 制控除対象商品です。

◆印は軽減税率(8%)適用商品です。



整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 11,099 円 支出年月日 令和 4 年 8 月 16 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支出内容 備品購入費（パンフレットラック）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>11,099 円</u> 按分率 <u> </u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

手数料 209 円含む。公報資料配架のため。

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご利用いただきありがとうございます。

このご利用明細に必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
0408160066119		お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
008000050447		
お取引金額		
¥10,890・		

お取引 できない組合	残高	

時間	取引手数料	おつり
10:38	¥209・	

お振込先・お受取人
ご依頼人

りそな銀行
本所支店
普通 XXXXXXXXXX
カワヅロ(カ)様
ワシミ シンイチ様

領収書

No. 20220822-167

発行日 2022年08月22日

わしみ慎一事務所 様

¥ 10,890-

10%対象合計	8%対象合計
10,890	0
10%対象消費税合計	8%対象消費税合計
990	0
税抜金額合計	消費税合計
9,900	990

受付番号: D0040009

決済方法: 銀行振込

但し 商品代金として

上記の金額正に領収いたしました

カグクロ株式会社

T5010601037286

〒101-0041

東京都千代田区神田須田町

2-11 協友ビル1F/2F

TEL 0120-9999-39

FAX 03-5298-3377



※以下のURLより、発行履歴の確認ができます。

<https://ryoshusho.jp/showIssueHistory/c4158bae-21db-11ed-b387-040e96e8b84d>

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 11,952 円 支出年月日 令和 4 年 8 月 17 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支 出 内 容 事務所損害保険料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 13,280 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみで使用、念のため90%で按分 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご利用いただきありがとうございます。

※このご利用明細は必ずお持ち帰りください

年月日	取扱店番	お取引内容
040817	0066187	振替払込
受付通番	銀行番号	口座番号
0001	00050447	
*****		お取引金額 ¥13,280*
*****		*****
お支払い できない場合	残高	* * *
09.13	取引手続	おつり
お振込先・お受取人 ご依頼人	払込先 三井住友海上火災 損害保険料 払込金額 ¥13,280 （内消費税） ¥0 （内延滞金） ¥0 ご利用者 わしみ慎一事務所 代表様	

PE

附分コ一

覚 書

賃貸人・大希産業株式会社（以下「甲」という）と賃借人・わしみ慎一事務所（以下「乙」という）は、甲乙間の令和4年7月28日付定期建物賃貸借契約（その後の覚書等を含み、以下「原契約」という）に関し、次の通り合意した。

賃貸借物件の表示（本件建物）

所 在：大阪市城東区蒲生4丁目15番13号

構 造：木造瓦葺2階建 1階 41.65㎡ 2階 28.79㎡

種 類：店舗（事務所）

「趣旨」

甲及び乙は本件建物について、火災、自然災害等の罹災、被害等が発生した場合の備えとして、原契約に以下の条項を附することに合意した。

第一条 乙は原契約に定める賃貸借期間中、本件建物について、甲の指定する火災保険（借家人賠償責任保険を含む店舗総合保険）に自己の費用負担を以って加入するものとする。

第二条（その他）

本覚書に定める外、原契約が引き続き適用されるものとする。

本合意の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙各記名捺印のうえ各1通を保有する。

令和4 年 7月28日

甲（賃貸人）

大阪市城東区今福東1丁目5番22号
大希産業株式会社
代表取締役 秋田勘一郎



乙（賃借人）

大阪市城東区

鷲見慎一



印

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 2,960 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 4 年 8 月 18 日
支出内容 インターネット接続経費(8月分)	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見 慎一

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,289 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に政務活動費の計上使用、念のため90%に 按分 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

セブン-イレブン

地下鉄瀬田 4丁目駅前店
大阪府大阪市城東区今福西1丁目7
番4号

電話：06-6932-7011

レジ#1

2022年08月18日(木) 14:43 貴002

インターネット接続経費

お客様控え

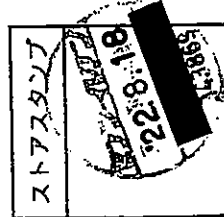
様

98528167

¥3,289-

払込先名 GMOインターネット
/お名前.com (イブシロン決済)
お客様用連絡先
support@onamae.com, 03-5456-2560払込票番号
7233-31899-0111

2022年08月18日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されており、領収書が必要になります。(この領収書が不要になる場合もあります。)
- 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
- 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願いします。

お客様控



インターネットショッピング払込票

お支払いのみ

店舗での
お渡し商品なし

受付方法	前払い（現金支払い）
お客様名	様
払込先名	GMOインターネット／お名前. com（イブシ ロン決済）
払込票番号	7233-31899-0111
払込金額	3,289円
払込期限	2022年8月28日（日）
お渡し方法	払込先の指定する方法にて提供

★お支払いと商品お受取りの流れ

- （1）最寄りのセブン-イレブンでこの払込票を提示してください。
- （2）払込金額をお支払いください。払込票は領収書と共に持ち帰りください。
- （3）お支払い頂いた情報が払込先に通知されます。
- （4）商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。
（セブン-イレブン店舗での商品のお渡しはありません！）

ご注意！（必ずお読みください）

- お支払いは上記払込期限日までに現金、nanaco（nanacoポイントは付与されません。）にてお願い致します。
（右記の支払方法はご利用できません。「nanaco以外の電子マネー」、「クレジットカード」、「クオカード」。）
※一部、nanacoでお支払いいただけないものがございます。
領収書は大切に保管してください。店舗において再発行は致しません。
払込期限を過ぎてレジでのお取扱いが不可能になった場合、セブン-イレブン店舗ではお金をお受けすることはできません。
払込期限を過ぎた場合にはお取引についての責任を負うことができません。
- ご注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、セブン-イレブン店舗ではお受けできません。
- ご不明な点がございましたら、下記連絡先にお問合せください。

お客様用 連絡先 support@onamae.com, 03-5456-2560

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 6,914 円 支出年月日 令和 4 年 9 月 8 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支出内容 事務所用電話代（8月分）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 7,683 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみで使用、念のため90%で按分 政務活動、市政相談事務所のため

領収書等添付欄

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご利用いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
040908	0066187	振替払込
受付通番	銀行番号	支店番号
0016	0005	0447
お取引金額		¥7,683*

お取扱い できない場合	残高	***
09.44	記込手数料	おつり
払込先 NTTファイナンス 2022年 8月分 払込金額 ¥7,683 ご利用者様 [黒塗り]		

PE

[illegible]

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 2,871 円
	支出年月日 令和 4 年 9 月 15 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 事務所 FAX 代(7、10月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 3,190 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみで使用、念のため90%で按分 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄 手数料 110 円含む

別紙の通り

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

※このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
040915	0066216	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0077	0005	0447
お取引金額		¥3,080*

お取扱い できない場合	残高	***
040.33	手数料110*	おつり
三菱UFJ銀行 神田駅前支店 普通 〇〇〇〇〇〇 シ「エー」ツ「ク」ロ「ハ」ル シ「ヤ」ハ「ン」 (「 様 ワシミ シンイチ様 〇〇〇〇〇〇		

お振込先・お振込人 ご依頼人

(宛先)

〒536- [REDACTED]
大阪市城東区 [REDACTED]
鷺見 慎一 様
お客様ID: [REDACTED]

(差出人)

101-0044 / 〒101-0044
Tokyo / 東京都
2-2-2, Kaji-cho, Chiyoda-ku / 千代田区鍛冶町2丁目2番2号
Kanda Park Plaza 5F Room B / 神田パークプラザ5階 B室
j2 Global Japan YK

ご請求内容

前月請求残高:		JPY ¥	0
ご入金合計額:		JPY ¥	0
当月請求合計額:		JPY ¥	3,080
ご利用金額:	JPY ¥	2,800	
クレジット / 調整:	JPY ¥	0	
消費税	10.000%	JPY ¥	280
未払い残高:		JPY ¥	3,080

支払方法: 銀行振込
支払期日: 上記の消費税を含んだ金額を、本請求書受領日から10日以内にお支払い願います。
振込手数料はお客様にてご負担願います。

振込先情報:

お客様の名前、お客様ID(8桁)の両方を必ず入力して、お振込みください。

振込先銀行名: 株式会社三菱UFJ銀行 神田駅前支店

普通口座番号: [REDACTED]

口座名: ジェー・ツー・グローバルジャパン エグゼクティブ

ご請求明細

ご利用日	ご利用内容	ご利用金額
番号:	[REDACTED]	
2022年9月14日	月額基本使用料	JPY ¥ 1,800
2022年9月14日	登録手数料	JPY ¥ 1,000
	小計:	JPY ¥ 2,800
	合計:	JPY ¥ 2,800

請求書について何かご不明な点がございましたら、カスタマーサポートまでご連絡ください。
ジェー・ツー グローバル ジャパン eFax カスタマーサポート
Eメール: info@efax.co.jp
電話: 0120-914-915 / 03-6758-0851

この電話番号は、j2グローバルジャパンの所有物です。請求書上の電話番号の表示は、一切の権利を暗黙的および明示的に付与するものではありません。法的または適切な事情によって変更される場合を除き、当電話番号を他局・他社へ持ち回しすることはできません。当電話番号の他局・他社への持ち回しを試みることはConsensus Cloud Solutions, Inc. の利用規約に違反し、お客様は法的責任を負うこととなります。また、Consensus Cloud Solutions, Inc. はその損害賠償を請求することがあります。

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 84 円 支出年月日 令和 4 年 9 月 16 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支出内容 切手代（FAX 代口座振替申込書郵送代）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 94 円 按分率 90%
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみで使用、念のため90%で按分 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

セブン-イレブン
 地下鉄蒲生4丁目駅前店
 大阪府大阪市城東区今福西1丁目7番4号
 電話：06-6932-7011 店舗#1

2022年09月16日（金）12:55 貴083

領 収 書

94円切手 94非

小 計（非課税）	¥94
合 計	¥94
お 預 り	¥94
お 釣	¥0

お買上明細は上記のとおりです。

口座振替申込書

下記の欄すべてにご記入の上、口座振替依頼書と合わせて提出してください。

お客様番号 (8桁/不明の場合は空白可)	
eFax ファックス番号 [必須]	06-7632-3230
ご契約者/ご担当者名 [必須]	鷺見 慎一
会社名 (法人の場合)	鷺見 慎一 事務所
ご住所※	〒536-0016 大阪市城東区蒲生4丁目15番13号
預金口座振替依頼書	☐ 添付あり(原本)

※ 万が一、預金口座振替依頼書に不備がある場合は上記の住所宛に書類を返送いたします。

※ 書類受理後、お客様のご契約金融機関との手続きに2～3ヶ月かかります。手続きが開始されるまでは、銀行振込/クレジットカードにてお支払いいただきますようお願い申し上げます。

【申請方法】

1. 全必要事項を以下の書類に記入してください。
 口座振替申込書 一部
 預金口座振替依頼書 一部
 【ご注意】 ご利用口座の預金者名が法人の場合、口座開設時に登録された法人名、肩書き、代表者名を必ずご記入ください。
2. お客様控え用としてコピーを一部保管ください。
3. 口座振替申込書・依頼書の原本を以下の住所まで郵送ください。
 宛先: 〒101-0044
 東京都千代田区鍛冶町 2-2-2
 神田パークプラザ 5F
 J2 グローバルジャパン

年 月 日

御中
銀行
金組

フイスト

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名	三菱UFJファクター株式会社(収納代行会社)
-------	------------------------

以上が十九世紀の原
 本の概況である。
 本館では、二
 冊の増補を企画し、
 刊行する。増補の
 対象は、明治期の
 輸入本である。

[illegible]

※ゆうちょ銀行以外の金融機関ご利用の場合

三菱 UFJ		ゆうちょ銀行 ゆうちょ組合	青里 支店	預金種目 (どちらか一方 氏)	口座番号 : 数字のみを右つめてご記入ください
コ一下	銀行番号	店番号	1. 普通 2. 当座		
		4 4 7			

※ゆうちょ銀行ご利用の場合

種目コード	契約種目コード	記号 (※所記がある場合はここに記入ください。)	番 号 (※つめてご記入ください。)
166	301	0	
払込先 口座番号	00140-9	払込先 加入者名	三菱UFJファクター株式会社

開始年月 年 月

振替日
(払込日) 6日・12日・20日・26日・27日・月末日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

—預金口座振替規定— ※ゆうちょ銀行を除く。

1. 銀行、金店、組合等(以下銀行という)に預け金が交付されたときは、私に通知することなく、預け付けた金店、組合等に預けしめられたものと同様に扱ってください。この場合、預金決定書は当該金店、組合等に提出し、銀行に提出しないものとさせていただきます。2. 銀行において預け付けた金店、組合等に預けしめられたものは、小切手の提出はいたしません。3. 銀行において預け付けた金店、組合等に預けしめられたものは、金庫(当座金庫)を利用して、その範囲内の金額を召取、をこえるときは、私に通知することなく、預け付けた金店、組合等に召取、をこえることはありません。4. この契約を締結するときは、私がら銀行に預金により届出ます。なお、この届出がいないまま長期にわたる会社から請求が来ない等担保の事由があるときは、たとひ此をしない限り、銀行はここの契約が履行したものととして取扱って差しつかありません。5. この預金口座開設について十分に知識が生じても、銀行の責めがある場合を除き、銀行には毫

* ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

金融機関使用欄

(不償返却事由)

1. 預金取引なし 3. 印鑑相違
2. 記載事項等相違 4. その他
(店名、預金種目、
□座番号、
□座名等) ()
(備考)

[illegible]

(委託者使用欄)

委託者番号・契約者番号		3	9	7	6	5															
委 託 者 名		j2 Global Japan								料 金 等 類 の 種 別		eFaxサービス利用料									
契 約 者	住 所			-				電話（ ） -													
	フリガナ																				
	氏 名																				

(金融機関へのお願い)

1. この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が三証UFJファクター株式会社(収納代行会社)から送付され、記載内容に不備がありましたら、上記の不備返却事由に○印をつけて右記へ送付ください。

三菱UFJファクター株式会社(収納代行会社)は、委託者(収納企業)から委託を受けた代金回収代行業務を適切に
 実行する為、委託された個人情報を取扱います。

〒101-8637 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
ワテラスタワー
三菱UFJファクター株式会社(ワイドネット)
TEL 03 (3251) 8091

(お客様→委託者→三菱UFJファクター→金融機関)

(様式30) 13.4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 29,700 円 支出年月日 令和 4 年 9 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支 出 内 容 事務所来客用駐車場賃料(10、11 月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>33,000</u> 円 按分率 <u>90</u> %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみで使用、念のため90%で按分 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

別紙のとおり

9/27、10/6 付、来客用駐車場について

当初 1 台分で運用していましたが来客対応が不足事態となり 1 台分追加し 2 台での運用としました。その後不足事態が緩和されたことで経費節約のため 1 台分を解約し、1 台分での運用としました。

領 収 証

No. 023367

鷺見 慎一

様

2022年 9月 27日

¥ 33,000-

(内消費税等 ¥ 3,000-)

但し、KSハルキングG-D. 2番
10.11月分 駐車料金として
上記金額正に領収致しました



スギノパーク株式会社

大阪市東淀川区東中島10-5
TEL 06-6612-0101

受領印



※複写書で無いもの、及び受領印のないものは無効です。

自動車駐車使用契約書

(甲) 氏名 スギタハウジング株式会社

(乙) 氏名 藤見慎一

上記 甲及び乙は、自動車駐車使用に関し、下記の通り契約を締結する。

- 第 1 条 甲は乙の委託によって乙が末尾記載の駐車場（以下「駐車場という」）を使用する事を承諾する。
- 第 2 条 本契約の駐車期間は、令和 4 年 10 月 1 日から令和 4 年 11 月 30 日までの間とする。但し、契約期間満了 1 ヶ月前までに、甲、乙において何ら申し出のない時は、本契約は 1 ヶ月を単位として継続するものとし、その後も同様とする。
- 第 3 条 駐車料金は、1 ヶ月 16,500 円（税込）とし、乙は契約期間分の駐車料金を前納するものとし以後は、毎月末日迄に翌月分を甲の指定する銀行に振込み、もしくは毎月 6 日に当月分を口座振替の方法にて支払うものとする。猶、使用開始時に於ける 1 ヶ月に満たない月の駐車料金は、その月の日数によって日割計算とし、月の途中で本契約が終了した時は、その月の駐車料金を全額支払うものとする。乙が、駐車料金の全部または一部を所定の期日までに支払わなかった時は、延滞額につき支払期日の翌日から支払済に至るまで 1,000 円につき、1 日 1 円の割合による延滞損害金を甲に支払わねばならない。
- 第 4 条 乙は保証金として 50,000 円を本契約締結と同時に甲に支払う。保証金は、無利息とし、本契約が終了し乙が駐車場より自動車を退去させた時に返還する。乙に未払料金その他の債務がある時はこれを控除する。
- 第 5 条 乙は本駐車場を末尾記載の車輛の駐車以外の目的に使用することはできない。甲は必要により車輛の駐車位置を変更する事ができる。
- 第 6 条 甲は天災・火災・盗難その他甲の過失によらない事故によって、乙の車輛に損害が生じて一切その責任を負わないものとする。
- 第 7 条 甲は駐車車輛の積載物、荷物、携帯品等の車輛以外の物品損害に対しても、その責任を負わないものとする。
- 第 8 条 乙は本駐車場とその附帯設備を善良なる使用者としての注意をもって使用しなければならない。
- 第 9 条 乙は乙の代理人、使用人、運転者、同乗者、その他乙の関係者の故意又は過失により本駐車場又は他の車輛に損害を与えた時は、賠償の責任を負うものとする。
- 第 10 条 本契約は、甲乙間のみに存在するものであり、転貸、譲渡、他人に使用させる等の行為は一切できないものとする。
- 第 11 条 次の場合には、本契約は何らの催告なしに解除されるものとし、この場合乙は甲に対して何等の補償も請求できない。
1. 乙が第 3 条に定めた駐車料金の支払を 1 ヶ月以上延滞した時。
 2. 乙が第 5 条、第 10 条の事項に違反した時。
 3. 乙が甲の駐車位置変更の申し出に応じない時。
 4. 乙が死亡した時。（乙が法人の場合は破産、和議、会社整理、会社更生、解散等があった時。）
 5. 乙が刑罰を受ける等、著しく不信用行為があった時。
 6. その他、甲及び乙のやむを得ない事情のある時。
- 第 12 条 使用契約期間中に本契約を解除しようとする場合には、甲及び乙は 1 ヶ月前に相手に対して申し出なければならない。

但し、乙は予告に代えて1ヶ月分の使用料を甲に支払い、即時解約する事ができる。

② 契約解除の場合、乙は遅滞なく車輛を退去させなければならない。

③ 乙が前項処置を遅延した時は、甲に対して所定使用料相当額の損害金を支払うものとする。

④ 契約解除の時、甲において前受金がある場合には月割で精算の上、剰余金を返還するものとする。但し、利息はつけないものとする。

第13条 甲が諸般事情により第3条の駐車料金を変更しようとする時、乙はいつでも異議なくこれに応じなければならない。この場合、甲は契約書更改する事なく、予め乙に通知してこれを行うものとする。

第14条 本契約解除の場合、乙は契約解除と同時に該當車輛を本駐車場より退去させなければならない。万一、乙において自発的に該當車輛を退去させない場合は、甲において適宜の方法で該當車輛を撤去する事ができる。但し、この場合該當車輛の撤去先については甲の任意とし、この位置による損害発生があつた場合でも、甲はその賠償の責任を負わない。また、甲は撤去費用を乙に請求できる。

第15条 乙が保管場所標章を警察署長より交付された時は、乙は必ず甲に連絡しなければならない。

第16条 本駐車場内でのあらゆる接触事故、衝突事故、人身事故等については当事者双方が解決するものとし、甲は一切その責任を負わないものとする。

※乙は本契約車輛に対し、自動車損害盗難保険に加入するものとする。

第17条 その他協議すべき事項が生じた場合は、甲乙において善意をもって話し合いの上、解決するものとする。

本契約を証とするため、本書2通を作成し、甲乙各1通を所有する。

令和4年9月27日

駐車場名	KSパーキング G-D	
駐車場所在地	大阪市城東区蒲生4-58-10	
駐車番号	2	番
車輛名・色		
車輛番号		
保証金預証	NO.	
受付者		

(甲)

住 所 大阪市城東区今福東1丁目10番5号

氏 名 スギタハウジング株式会社

TEL 06-6931-0101

(乙)

住 所 大阪市城東区蒲生4-15-13

氏 名 鶴見十真一

TEL 06-6930-8555

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 14,850 円 支出年月日 令和 4 年 10 月 6 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷺見慎一
支出内容 事務所来客用駐車場賃料(10月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 16,500 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動のみで使用、念のため90%で按分 市政相談・政務活動事務所のため

領収書等添付欄

別紙のとおり



普通預金 **2**

摘要(お客様メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高	記号・店番号
-----------	-------	-------	------	--------

[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				

○ 04-10-6 口座振替 4 | *16500 | スキヤウジラクス

[Redacted]				
[Redacted]				
[Redacted]				

● 小切手の振替によるご入金の場合はそのお振込みの日と異なる予定の日を次のとおり振替順に表示します。		● 自動振払い、お振込みなどの内容は振替またはお振込みの文字またはマークで表します。 (お振込みをなすことを表す場合、一部を除く。または暗証をされている場合があります。ご不明な点は当行へご連絡ください。)	● 記号の説明 K...入金 L...引き出し O...支払 R...振替支払 T...後日記帳外
振込	お支払予定日		
日付(月・日・年)	振込(日・月・年)	ICカードで表示されている日付と一致する場合は、お振込みの金額は小切手の金額によって異なります。詳細は窓口にお尋ねください。	



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1865 円
	支出年月日 令和 4 年 10 月 18 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤見操一
支出内容 事務所暖房用燃料代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 2,070 円 按分率 90 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 基本的に市政活動の計上使用、念のため 市政相談・政務活動事務所のため 90% 持ち分

領収書等添付欄

ENEOS

令負引引解

 竹鶴油業株式会社
 新喜多給油所
 大阪府大阪市城東区今福西1-1
 TEL:06-6934-3927

2022/10/18(火)15:10

大切なお客様

30-0705102-000002 C700 1000

売上 現金引 手

灯油

130010 ¥2070

18.00L @115.0 ¥L - 9 N - 9

小計 ¥2,070

(10%対象) ¥2,070

内消費税 ¥186

合計 ¥2,070

上記にて領収書とさせていただきます

No.7713 担当:3934

POS番号01

2022/10/18

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,590 円 支出年月日 令和 4 年 10 月 20 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支出内容 備品購入費（クリップ他）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

3,906 - 316 = 3,590

別紙

領 収 証

コーナン

関目店
コーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号:06-6786-6657
2022年10月20日(木) 10:43
レシートNo. (0101)013-48540-00395
担当者:(0896081) [REDACTED]

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
2週間以内にお願いたします。
(一部商品につきましては、除外
させていただきます。)

- #014 JAN4522831177431
ダブルクリップ25mm 2
272内
- #014 JAN4901480017716
キャンパス修正テープA野
602内
- #014 JAN4522831177547
ペーパークリップ28mm
547内
- #014 JAN4987167001070
マイタック ミドリML-1
206内
- #014 JAN4971760140014
パンチSD-85-B
1,958内
- #026 JAN2020166243002
サービスバッグLL以5円
5内

小計金額 [REDACTED]

内税小計	7
合 計	7
(10%対象)	7
(10%対象消費税)	

現金 [REDACTED]

預 り 金
お 釣 り

商品の前に、●のついている
商品はセルフメディケーション税
制控除対象商品です。



7点買

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,019 円 支出年月日 令和 4 年 10 月 20 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 鷲見慎一
支出内容 備品購入費（来客用菓子他）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

2223 - 1204 = 1019

別紙

領 収 証

コーナン

関目店
コーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号:06-6786-6657
2022年10月20日(木) 10:52
レシートNo. (0101)001-48540-00611
担当者:(0881457) [REDACTED]

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
2週間以内にお願いたします。
(一部商品につきましては、除外
させていただきます。)

#025 JAN4903901181457

◆ いちごみるく 83G

@192 x 2 384内

602内

602内

#015 JAN4971633161894

エルモアトイレットダブル1

635内

小計金額 ¥2,223

内税小計	5	¥2,223
△ 計	5	¥2,223
□ 日 計	3	¥1,839
(10%対象)	3	
(8%対象)	2	¥384
(10%対象消費税)		¥167
(8%対象消費税)		¥28

現金 ¥2,223

預り金	¥10,230
お釣り	¥8,007

商品の前に、●のついている
商品はセルフメディケーション税
制控除対象商品です。

「◆」は軽減税率対象品目



4点買